



法人番号 26

平成 31 事業年度に係る業務の実績及び第 3 期中期目標期間 (平成 28~31 事業年度) に係る業務の実績に関する報告書

令和 2 年 6 月

国 立 大 学 法 人
東 京 農 工 大 学



○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人東京農工大学

② 所在地

大学の本部：東京都府中市晴見町

府中キャンパス：東京都府中市晴見町、幸町

小金井キャンパス：東京都小金井市中町

③ 役員の状況

○学長

松永 是（平成 23 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）

大野 弘幸（平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日）

○理事数：4 名

○監事数：2 名（非常勤）

④ 学部等の構成

○学部

農学部、工学部

○大学院

農学研究院（研究組織）、工学研究院（研究組織）、グローバルイノベーション研究院（研究組織）、工学府（博士前期・後期課程、専門職学位課程）、農学府（修士課程・博士課程）、生物システム応用科学府（博士前期・後期課程、一貫制博士課程）、連合農学研究科（博士課程）

○センター・附属施設等

教員評価機構、学位審査機構、グローバル教育院、図書館、先端産学連携研究推進センター、保健管理センター、総合情報メディアセンター、学術研究支援総合センター、科学博物館、環境安全管理センター、放射線研究室、卓越リーダー養成機構、イノベーション推進機構、農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター、農学部附属動物医療センター、農学部附属硬蛋白質利用研究施設、農学部附属フロンティア農学教育研究センター、農学部附属国際家畜感染症防疫研究教育センター、工学部附属ものづくり創造工学センター

⑤ 学生数及び教職員数（令和元年 5 月 1 日現在）

○学部・研究科等の学生数（※留学生数を（ ）書きで内数記載）

農学部	1,383 名	（ 23）
工学部	2,412 名	（ 44）
工学府	1,015 名	（ 68）
農学府	448 名	（ 57）
生物システム応用科学府	252 名	（ 43）
連合農学研究科	176 名	（ 71）
計	5,686 名	（306）

○教員数

学長・副学長	7 名
大学院	325 名
その他	57 名
計	389 名

○職員数

事務系職員	158 名
技術技能系職員	44 名
医療系職員	1 名
教務系職員	0 名
その他の職員	1 名
計	204 名

(2) 大学の基本的な目標等

大学の基本的な目標

本学は、20 世紀の社会と科学技術が顕在化させた「持続発展可能な社会の実現」に向けた課題を正面から受け止め、農学、工学及びその融合領域における自由な発想に基づく教育研究を通して、世界の平和と社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献するとともに、課題解決とその実現を担う人材の育成と知の創造に邁進することを基本理念とする。本学は、この基本理念を「使命志向型教育研究－美しい地球持続のための全学的努力」(MORE SENSE: Mission Oriented Research and Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable Earth)と標榜し、自らの存在と役割を明示して、21 世紀の人類が直面している課題の解決に真摯に取り組む。

第3期中期目標期間においては、「世界が認知する研究大学へ」を学長ビジョンとして掲げ、世界に向けて日本を牽引する大学としての役割を果たすため

戦略1. 世界と競える先端研究力の強化

戦略2. 国際社会との対話力を持った教育研究の推進

戦略3. 日本の産業界を国際社会に向けて牽引

戦略4. 高度なイノベーションリーダーの養成

に積極的に取り組み、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、全学的に卓越した教育研究、社会実装を推進する。第3期中期目標・中期計画に基づき、本ビジョンを実現するとともに、更なる大学改革・機能強化を図るため、必要な施策を実施する。

大学の特徴

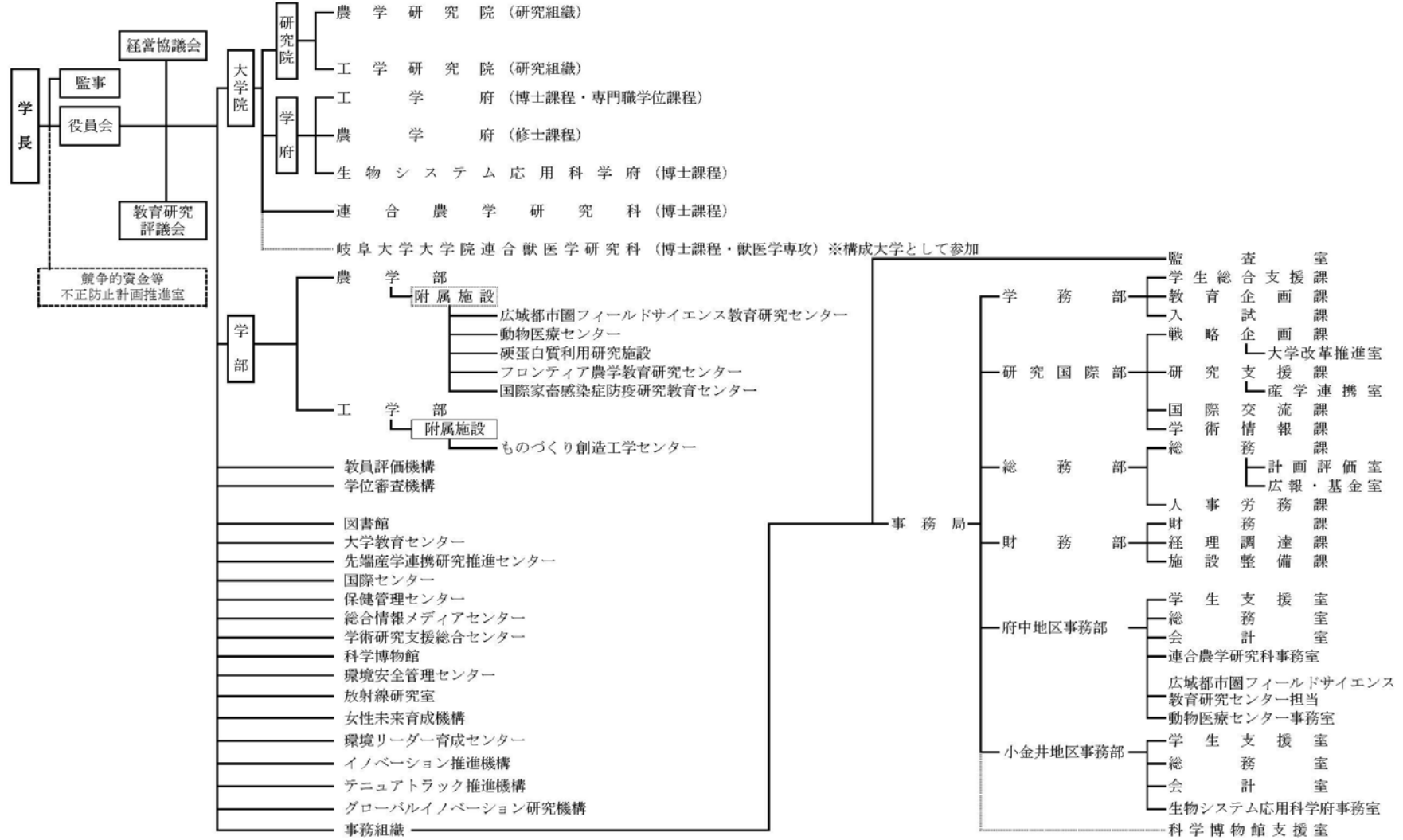
本学は、明治7年(1874年)に設置された内務省勸業寮内藤新宿出張所農事修学場及び蚕業試験掛をそれぞれ農学部、工学部の創基とし、昭和24年(1949年)に大学として設置され、前身校を含め140年にも及ぶ歴史と伝統を有する大学である。

本学は、この建学の経緯から、人類社会の基幹となる農業と工業を支える農学と工学の二つの学問領域を中心として、幅広い関連分野をも包含した全国でも類を見ない特徴ある科学技術系大学として発展し、また、安心して安全な社会の構築や新産業の展開と創出に貢献しうる教育研究活動を行っている。

(3) 大学の機構図

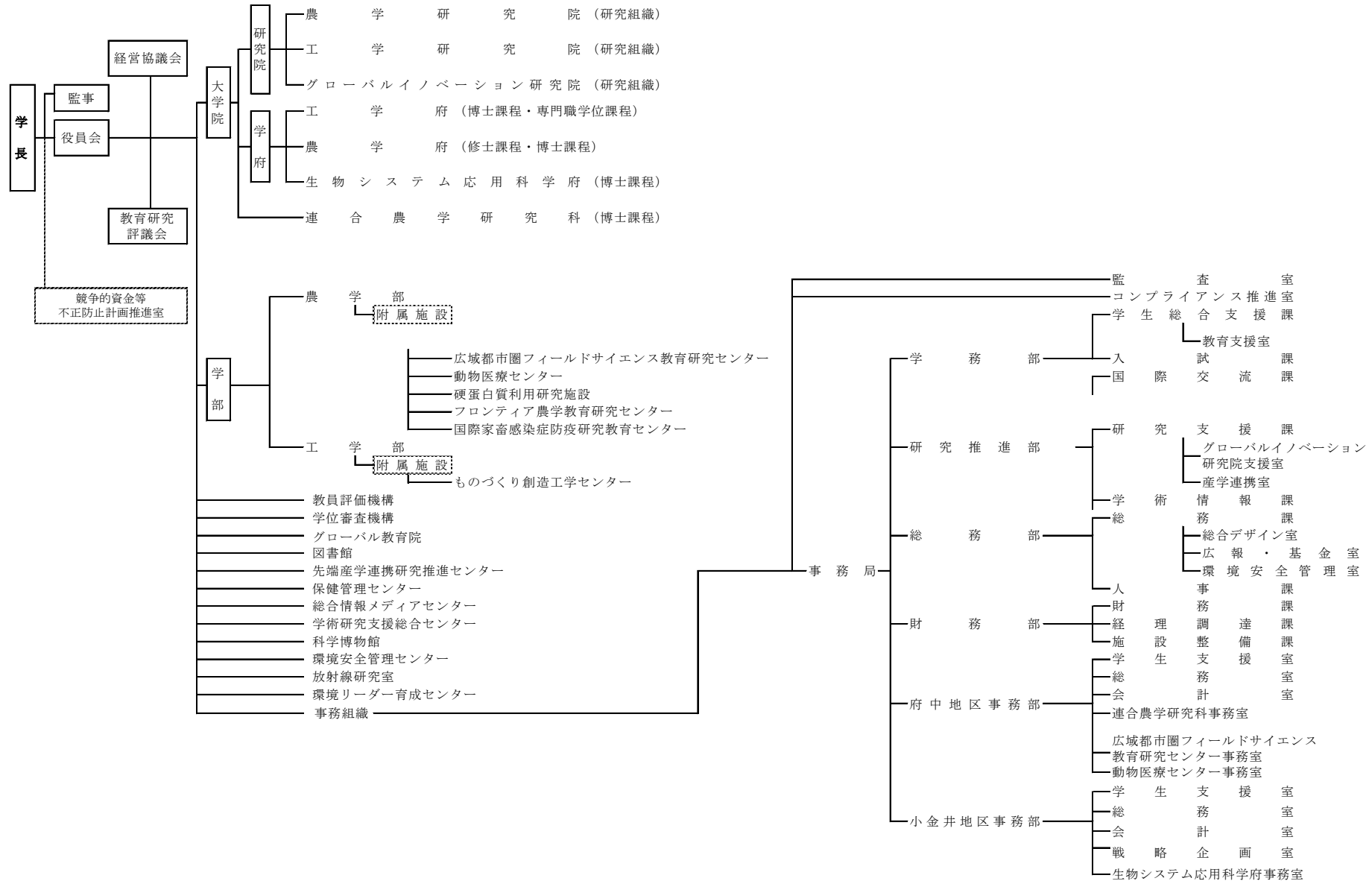
○平成 27 年度

国立大学法人東京農工大学機構図(平成28年3月31日時点)



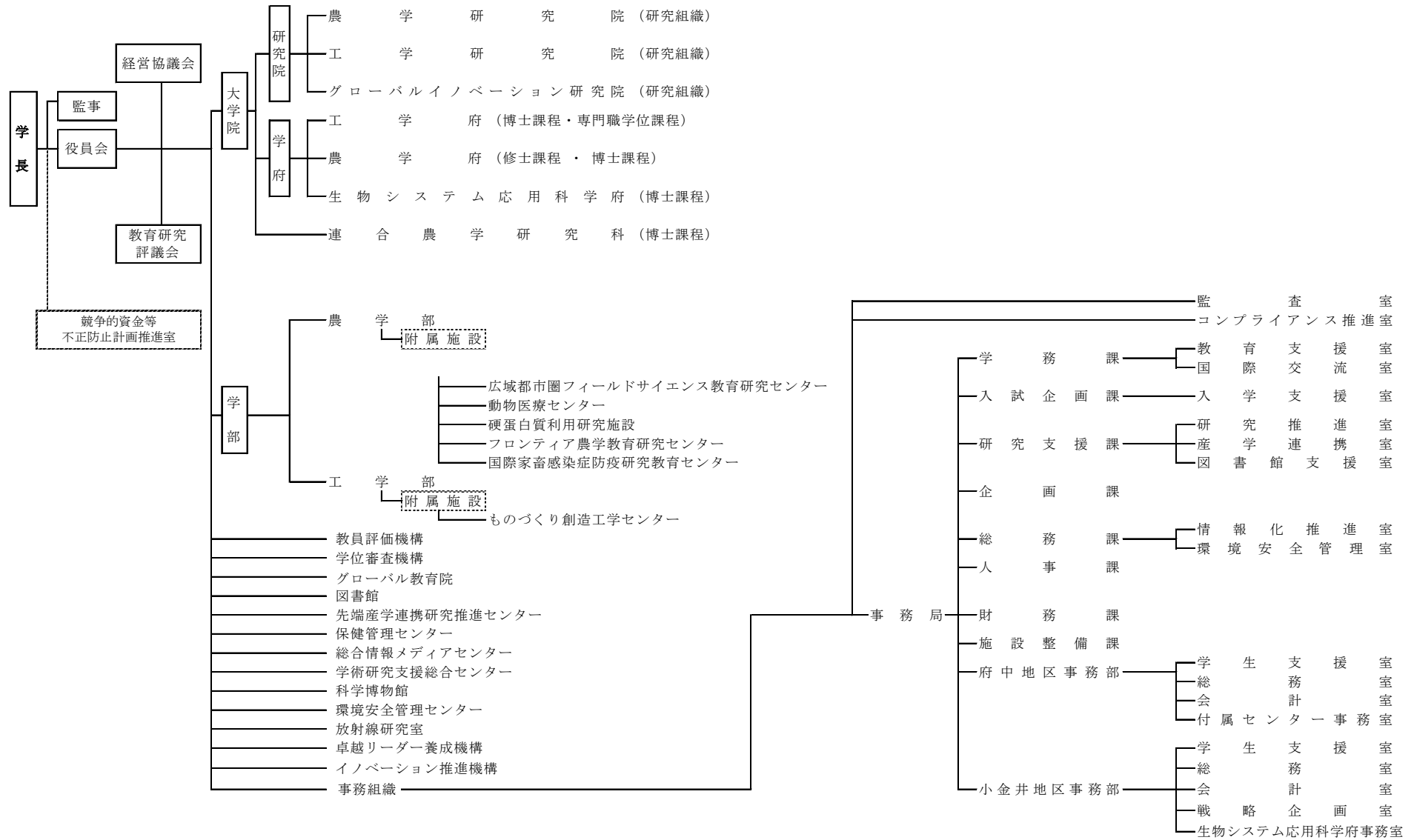
○平成 30 年度

国立大学法人東京農工大学機構図(平成31年3月31日時点)



○平成 31 年度

国立大学法人東京農工大学機構図(令和2年3月31日時点)



○ 全体的な状況

本学の基本理念である「持続発展可能な社会の実現」に資するため、学長のリーダーシップの下、第3期中期目標期間における学長ビジョン「世界が認知する研究大学へ」の実現に向け実施した取組みのうち、特筆すべき取組を以下に記す。

教育関係

学長ビジョンで掲げる「国際社会との対話力を持った教育研究の推進」及び「高度なイノベーションリーダーの養成」の実現に向け、以下の取組を実施した。

世界をリードするイノベーション人材を養成するための全学的な教育支援組織として、平成30年度にグローバル教育院を設置した。グローバル教育院およびイノベーション推進機構を中心として、学部・学院において、幅広い視野を持つ教養力の強化に向け、学部共通教養科目群や大学院「アントレプレナー特論」「イノベーション推進特別講義」「政策提言」等を開講するとともに、文部科学省の大学の世界展開力強化事業「AIMSプログラム（平成25～29年度）」「中南米との大学間交流（平成26～31年度）」等の実施を通じた留学プログラムの拡充、「EDGEプログラム（平成26～28年度）」「理系ビジョナリープログラム（平成29年度～）」「グローバルプロフェッショナルプログラム（平成28～31年度）」等でのアントレプレナー・イノベーションリーダー養成や、「大学教育再生加速プログラム（平成26～31年度）」「グローバルサイエンスキャンパス（平成30年度～）」を通じた高大連携プログラムの充実に取り組んだ。

平成31年3月には、東京都教育委員会との連携協定を締結し、新たな入学者選抜制度に繋がる高大接続事業を推進した。

学士課程では、工学部において、平成31年4月に従来の8学科体制を6学科体制へ改組した。「樞型教育による工学系知的プロフェッショナル人材の育成～専門性の幹を育て、多様性の枝を広げる～」を理念に、専門性を核に再編し、学びを強化するとともに、他学科での研究活動の単位化、専門性の基盤となる教養教育の再構築等を行い、20～30年後も活躍できる人材の育成に取り組んでいる。

大学院課程では、各学院において、地球規模課題の解決に向け、国際的に活躍できる人材の育成を目指し、以下の改組を実施した。

農学府（修士課程）では、平成31年4月に従来の9専攻を1専攻に集約する改組を行い、1専攻における「ボーダーレス化」および「研究室ローテーション」の導入により、専門分野間の学術交流を活性化させる教育体制を整備した。修士課程の改組に先立つ平成30年4月に、岩手大学との連携による共同獣医学科に接続する形で、農学府に共同獣医学専攻を設置し、博士課程までの一貫した獣医学教育を行う教育組織を完成させた。

工学府においては、東京外国語大学、電気通信大学と連携し、共同サステナビリティ研究専攻（博士後期課程）を設置した。本学からは、工学及び農学を専門とする教員を配置するなど、文理各分野における卓越した業績を持つ教員による文理協働型の博士課程教育を開始した。

文部科学省リーディング大学院プログラム「グリーン・クリーン食料生産を支える実践科学リーディング大学院」（平成24～30年度）、文部科学省卓越大学院プログラム「超スマート社会」を新産業創出とダイバーシティにより牽引する卓越リーダーの養成プログラム（平成30年度～）では、それぞれ、「グリーン・クリーン食料生産」、「新産業創出とダイバーシティ」を特色とし、農学と工学が協創した先鋭的な5年一貫大学院教育を実施している。博士取得後に社会で活躍できるキャリアパスを構築するため、海外インターンシップ・共同研究、企業との共同研究テーマの実践提案、政策提言、研究費獲得チャレンジ、研究室ローテーション、博士課程研究基礎力試験（QE）など、従来は経験することができなかった教育制度を導入し、高度イノベーションリーダー人材として博士を養成、多くが民間企業で活躍している。

研究関係

学長ビジョンで掲げる「世界と競える先端研究力の強化」及び「日本の産業界を国際社会に向けて牽引」の実現に向け、以下の取組を実施した。

平成28年4月、農学と工学及びその融合分野における先端研究を国際的に推進するための新たな研究組織として「グローバルイノベーション研究院（GIR）」を設置した。食料・エネルギー・ライフサイエンスを重点3分野と位置付け、世界トップレベルの外国人研究者を招聘・雇用し、優れた研究能力を持つ本学研究者及び大学院生と戦略的研究チームを組織することで、国際共同研究を推進し、国際共著論文の増加にも取り組んだ。平成30年4月からは、従来の重点3分野に加え、分野融合拠点を設置し、新たな発想による革新的研究を推進した。

その結果、国際共著論文の報数の割合は、第2期中期目標期間終了時平成27年度の24.5%から毎年増加し、平成31年度は33.4%になった。

「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」を踏まえ、大規模な共同研究の推進につなげるとともに、新たな連携先（民間企業等）を開拓するために部局横断的な拠点共同研究を企画・マネジメントするための大規模学術研究獲得WGを平成30年度に設置、平成30年9月から、科学技術振興機構（JST）による「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）共創プラットフォーム育成型」に幹事校として採択された。一橋大学のほか、民間企業6社の参画による「命をつなぐ光融合科学技術コンソーシアム」を形成し、新たな学術的挑戦を推進する研究拠点としている。物理学の中でも異分野との親和性が極めて高い光科学を基盤として、生命科学や獣医学と横断的に融合、光融合科学の創生と位置づけている。そこで生まれる新技術を国際標準化し、新たな市場の創出に結びつけるプロジェクトとして精力的に研究を推進、平成31年度には、本格ステージへの移行が決定された。本プログラムでは、学問的挑戦性と産業的革新性を併せ持つ非競争領域での「本格的な共同研究」を通じて、基礎研究や人材育成における産学パートナーシップを拡大し、

オープンイノベーションの加速を目指している。なお、令和2年3月においては、参画企業が27社に増加し、本格的な産学連携が着実に実現している。

また、平成30年度に、第4期中期目標期間を見据えた先駆的なフロンティア研究チームを発掘し育成する制度として、「TAMAGO (Technologically Advanced research through Marriage of Agriculture and engineering as Groundbreaking Organization)」を創設した。これにより農工融合による先駆的な研究課題に挑戦する研究チームを支援し、さらに、それらを拠点化することで、本学のオープンイノベーションの新たな核とすることを目指している。

令和元年8月には、本制度による研究チーム「農学と工学の融合によるマイクロプラスチック汚染の総合的解決」の取組を基に、環境省の提唱するプラスチック資源循環戦略(3R+Renewable)に研究(Research)を加えた活動に発展させ、全学的に「プラスチック削減5Rキャンパス」宣言を行った。本宣言に基づき、新たに東京都と連携協定を締結し、東南アジアを中心とする自治体職員に対する講演を実施するなど、研究成果を社会に還元した。本取組は先進的な取組みとして、多くのメディアにも取り上げられた。

各センターにおける研究活動を推進する取組

先端産学連携研究推進センター(URAC)では、大型研究資金に係る情報収集及び大型研究プロジェクト支援、若手教員や博士課程学生の海外共同研究派遣支援、科学研究費助成事業に係る農工両研究院と連携した科研費申請支援、本学の所有する知的財産を活用した企業とのマッチング支援等を行った。

女性未来育成機構においては、科学技術振興機構(JST)の「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業(牽引型)」(平成28～令和2年度)に代表機関として、また、「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業(全国ネットワーク中核機関(群))」(平成30～令和2年度)に、副代表幹事校として採択され、女性研究者の研究環境整備やライフイベント支援、優れた女性研究者の養成や採用促進等における先導的な取組を実施するにあたり、中核的な役割を担った。

テニュアトラック推進機構では、テニュアトラック教員に対し本学独自の財源によるスタートアップ資金の配分、独立した研究スペースの配分、各種育成策の実施、管理運営業務の負担軽減などの優遇措置を行い、自立した立場での研究活動を推進することができる体制を構築した。

社会連携・社会貢献、グローバル化関係

学長ビジョンで掲げる「国際社会との対話力を持った教育研究の推進」の一環として、本学の教育研究活動の成果を発信するとともに、地域連携・社会貢献活動を実施した。

広報・社会貢献委員会において、第3期中期目標期間における「広報戦略」を

策定し、体験学習や教育研究成果を題材とした公開講座を19件開催し、大学附属博物館のさきがけである本学科学博物館での常設展や企画展のほか、府中市、小金井市との連携により市民を対象とした市民講座を実施した。

平成30年度には、本学科学博物館において本学初となるクラウドファンディング(明治時代に設立された「勸工寮葵町製糸場」の図面を基に、当時の建物や機器などをコンピューターで3D画像として復元するプロジェクト)を実施し、わずか9日で目標額を達成した。平成31年度は、本プロジェクトにより復元した貴重な保存資料や機械動画、標本等について、デジタルアーカイブ化を進め、来館者向けの閲覧システムへの活用や、学外への情報発信、学内の授業等での活用等の検討を進めている。

青森県黒石市や福島県富岡町、福島県郡山市の自治体等と地域連携協定を締結し、農林産業振興及び地域復興・活性化、6次産業化、及び人材育成等を行った。

グローバル化に関する取組としては、世界展開力強化事業や官民協働で実施している「トビタテ!留学JAPAN日本代表プログラム」を活用し、ASEAN諸国や中南米等との間で、多くの交換留学やセメスター派遣プログラム、長期留学を実施している。

業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標(詳細はP23の特記事項を参照)
 - ・学長のリーダーシップに基づく大学の機能強化戦略の推進【28】
 - ・多様な人材の確保・育成に向けた取組【29】
 - ・グローバル化に対応した教育研究活動の活性化に資する人事制度の改定【30】
 - ・国際通用性のある卓越した教育研究を推進するためのネットワーク強化【33】
 - ・国際理系イノベーション人材育成に向けた教育研究組織の強化【34】
 - ・事務職員の戦略的人材育成を目的とした複線型キャリアコースの設定【36】
- (2) 財務内容の改善に関する目標(詳細はP32の特記事項を参照)
 - ・東京農工大学基金の充実に向けた取組【37】
 - ・業務上の余裕金の効果的な資産運用に向けた取組【39】
- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標(詳細はP37の特記事項を参照)
 - ・自己点検・評価を踏まえた法人運営等大学の機能強化への活用【40】
 - ・情報発信の強化による地域や社会への貢献【41】
- (4) その他業務運営に関する重要目標(詳細はP47の特記事項を参照)
 - ・環境安全衛生にかかる危機管理の徹底【43】
 - ・広域避難場所としての防災管理体制の強化【44】

・適正な大学運営を実施するためのサイバーセキュリティ対策の強化【47】

○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

ユニット 1	国際社会で活躍できる理系グローバルイノベーション人材を養成する世界水準の教育研究を推進する取組
中期目標【1】	国際社会との対話力を持った教育を推進し、農学及び工学の専門性を備えながら、教養豊かで国際社会において活躍できる実践型グローバル人材を育成する。【学士課程】 また、農学、工学及びその融合領域において、高度な研究能力を備えながら、国際社会で指導的な役割を担うことのできる対話力・対応力を有する国際理系イノベーション人材を育成する。【大学院課程】
平成 31 年度計画【2-1】	国際理系イノベーション人材の育成を目的とした、4つの英語コース、海外連携協定大学との交換留学交流プログラム等を含む新カリキュラムを実施する。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>平成 31 年度 4 月に、農学部「国際農学プログラム (IAP)」、工学部「英語による総合コース」、工学府「国際専修」、農学府「国際イノベーション農学コース」を新たに開始した。これにより、既に英語による修了が可能であった連合農学研究科及び生物システム応用科学府を含め、<u>全ての学部・学府で、英語のみで学位取得が可能</u>になった。</p> <p>これに伴い、農学府では平成 31 年 4 月から 9 専攻から 1 専攻に改組、新カリキュラムでは、<u>他コースの教員が副指導教員として研究指導を行うことができる「研究室ローテーション」を開始</u>、この制度によって、専門研究分野とその周辺領域を英語で学ぶことが可能となり、学生の資質向上に繋がった。<u>これによって、すべての大学院学府に研究室ローテーションが導入され、高度な研究能力を備えつつ、国際社会で貢献できる学生の養成に繋がっている。</u></p> <p>工学府においては、工学分野を横断する科目群から構成され、英語のみで修了可能な「国際専修」を博士前期・後期課程の全専攻の下に設置し、留学生の受入れ体制を整えた。また、国際専修の教育課程を活用した国費留学生の優先配置を行う特別プログラム (平成 31 年度採択) を開始し、私費外国人留学生 (5 名) には、工学府独自の奨学金支給を行うことを決定した。</p> <p>連合農学研究科においては、私費外国人留学生の一部に連合農学研究科独自の奨学金の支給を開始した。</p> <p>生物システム応用科学府では、<u>食料エネルギーシステム科学専攻で平成 24 年度から実施している既存の連携協定校米国コーネル大学との博士前期学生の交流プログラムに加え、平成 31 年 4 月から、全専攻で、連携協定大学である中国科学技術院との間で博士後期学生の交流プログラムを開始</u>、イノベーションリーダーの養成を行うとともに、中国科学技術院修士課程学生から本学の博士後期課程への入学を受入れた。</p> <p>また、「世界展開力強化事業 AIMS プログラム (平成 25~30 年度)」や「日本と中南米が取り組む地球的課題を解決する文理協働型人材養成プログラム」(平成 27~31 年度) 等による学生の交流実績をもとに、全学教育・学生生活委員会を中心に <u>戦略的にダブルディグリー制度を構築</u>した。第 2 期中期目標期間終了時 (平成 27 年度) に 1 大学であった <u>ダブルディグリー協定大学が、4 大学になっており</u>、さらに、平成 31 年度中に、新たに、令和 2 年度から、カンピーナス州立大学 (ブラジル) とダブルディグリー協定を締結することを決定した。協定に基づき、平成 31 年度には、3 名の学生が本学及び協定大学 (ガジャマダ大学、ミラノ大学、カリフォルニア大学デービス校) で修士課程学位を授与され、本学では初めてとなる <u>ダブルディグリー取得者を輩出した</u>。</p> <p>このように、平成 31 年度には、英語のみで学位取得が可能なコースによるカリキュラムの策定やダブルディグリー制度を推進したことに伴い、全学的に英語により開講される授業数が増加し、海外との学生交流も活性化しており、早期の段階から、世界的な環境で研究をするための動機づけが行われている。</p>	

	る。
平成 31 年度計画【5-1】	イノベーション推進機構を中核として、学士課程、大学院課程の学生を対象に、研究成果に基づく起業や企業における事業開発を推進できる人材を育成するためのプログラムを実施する。同時に、博士（後期課程）の学生を対象に、研究機関、企業等へのインターンシップ派遣を行い、また、これらの教育プログラムの支援の促進を目的として企業等との連携を強化する。
	<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>平成 31 年度に、<u>イノベーション推進機構を学長の下に全学組織として再配置し、自己財源で特任教員等を雇用し、企業研究者とともにアントレプレナーシップを学ぶ教育プログラム、海外での研修や活躍機会の提供のための企画・立案</u>を行った。</p> <p>イノベーション推進機構では、文部科学省「グローバルアントレプレナー育成促進事業（～平成 28 年度）」で得た知見を、平成 29 年度からは大学独自経費で「博士ビジョナリープロモーションプログラム」、さらに平成 31 年度からは「理系研究者ビジョナリープログラム」として発展・継続、実施し、国内外の企業や研究機関等と連携、学生が多様な研究等に触れながら共に学習し、異分野融合チームによるイノベーションプランを策定する機会を提供した。</p> <p>平成 31 年度から開始した「理系研究者ビジョナリープログラム」の大きな特色は、Basic と Advanced の 2 コースで段階的に <u>2 年間かけて、アントレプレナーシップおよびイノベーションリーダー教育を行う</u> ことであり、令和元年 9 月までに Basic では 11 講座を実施、基礎知識を醸成し、チームでのビジネスプランニングを行った。Advanced コースでは、7 講座の発展講座を実施し、企業課題に基づくビジネスプランニングを視野に入れた実践的なワークショップを実施した。平成 31 年度の受講者は、Advanced コース 21 名、Basic コース 46 名の合計 67 名（本学学生 52 名、他大学学生 5 名、企業研究者 10 名）となった。大手企業等 3 社から 10 名の企業研究者が受講しているだけでなく、西東京三大学（東京農工大学、東京外国語大学、電気通信大学）の学生にも門戸を開いており、その結果本学学生が多様な背景を持つ学生等と共に学習し、チームでイノベーションプランを策定していく機会を創出することで、<u>異分野との融合から創出するイノベーション人材の育成</u>を目指している。各コースのチームで発表するイノベーションプランが優秀であると認められた学生を選抜し、SVA イノベーション研修（アメリカ）に 16 名（本学学生 7 名、企業研究者 9 名）、カントー大学研修（ベトナム）に 15 名（本学学生 14 名、東外大学生 1 名）を派遣した。</p> <p>本プログラムは、<u>参加する企業からも高く評価され、研修費用として平成 31 年度から協賛金を得ることで、人材育成プログラムの財政基盤の充実と一部自立化を図っただけでなく、他大学の学生、企業研究者といった多様な受講者を受入れることで、アントレプレナーとしての基礎を固める教育プログラムとして、より実践的なプログラムに発展</u>している。</p> <p>さらに、イノベーション推進機構においては、科学技術振興機構（JST）の科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業「未来価値創造実践人材育成コンソーシアム」（平成 27 年度採択）により、<u>博士（後期）課程学生及びポスドクをイノベーション創出人材と位置づけ、国内外企業等への長期インターンシップ派遣</u>を実施した。平成 31 年度には、12 名を選抜・派遣した。すべての派遣者に対して、<u>高度理系研究者のイノベーション創出人材としての意識や研究倫理感を醸成</u>するため事前学習を 8 回実施し、事後学習と成果報告会を 3 月に実施するなど、イノベーションを真に牽引できる次世代の研究者育成に取り組んだ。</p>
中期目標【5】	農学、工学及びその融合領域において世界と競える先端研究力を強化し、研究大学として世界的認知度を高める。

平成 31 年度計画【15-1】

前年度の取組を継続すると共に、プレテニウアトラック助教の雇用などにより学内全体で国際共同研究に貢献する若手研究者の数を増やし、国際共著論文の増加を目指す。

【平成 31 事業年度の実施状況】

農学と工学及びその融合分野における先端研究を国際的に推進するための全学的な研究組織として、平成 28 年度に設置した「グローバルイノベーション研究院 (GIR)」では、食料・エネルギー・ライフサイエンスを重点 3 分野と位置付け、世界トップレベルの外国人研究者を招聘・雇用し、優れた研究能力を持つ本学教員と博士課程学生等と戦略的研究チームを複数組織して、先端的な国際共同研究を推進している。GIR においては、先端的な国際共同研究の実施を通じた国際共著論文を増加することを目標として掲げ、毎年度半期ごとに学長を議長とする大学戦略会議において全学的な観点から、取組状況について検証した結果、GIR における国際共著論文数は、平成 27 年度 42 報、平成 28 年度 72 報、平成 29 年度 93 報、平成 30 年度 136 報、平成 31 年度 145 報と増加するとともに、毎年、招聘・雇用する世界トップレベルの外国人研究者は、平成 28 年度 32 名、平成 29 年度 41 名、平成 30 年度 51 名、平成 31 年度 50 名と年々増加傾向にあり、国際共同研究活動が著しく活性化している。

平成 31 年度は、世界第一線で活躍する High Cited Researcher などの著名外国人研究者を、新規ならびに継続して招聘、雇用し、最先端研究を行い、国際共同研究を推進したほか、プレテニウアトラック助教 17 名を採用し、うち 7 名を数か月間 GIR 外国人研究者等の研究室に派遣し、国際共同研究を推進した。この国際共同研究により国際共著論文の投稿が促進された。また、平成 31 年度から、国際共同研究の持続的発展のため、分野グループ、戦略的研究チームが最長 3 年の研究期間を想定した長期研究計画を策定するとともに、計画途中から、新規に参画する著名外国人研究者も含めた国際共同研究の活性化策を検討した。

これら取組の結果、中期計画で掲げる「本研究院における国際共著論文数を、第 3 期中期目標期間中に第 2 期中期目標期間と比べて 30%増加させる」について、平成 31 年度終了時において、既に大幅に上回る実績をあげている。

また、平成 30 年度に採択された文部科学省の「卓越大学院プログラム」との共催セミナーを実施し、先端研究の成果を教育面に還元するための連携を図った。

平成 31 年度計画【16-1】

若手研究者を中心とした海外研究機関との派遣・受入事業等により、国際共同研究活動を活性化し、国際共著率を増加させるための取組を引き続き実施する。

【平成 31 事業年度の実施状況】

若手研究者を中心とした海外研究機関との派遣・受入事業等を活発に行い、国際共同研究活動を活性化することにより、論文の国際共著率を高めるための研究環境整備を進めた。学長裁量経費による全学的な支援としては、海外渡航支援経費や招聘支援経費に加えて、中長期的に海外で研究活動を行う研究者に代わり業務を行う人件費の一部を支給した。

平成 26 年度採択の、科学技術振興機構 (JST) の科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業「未来価値創造実践人材育成コンソーシアム」における「次世代研究者 (PI 人材) の育成」プログラムにおいて、独自予算も活用して、2 名 (農学研究院、工学研究院各 1 名) の特任助教を雇用した。採用された特任助教に対して、研究費や研究室の付与に加え、海外派遣機会を与える等の支援を行った。うち、1 名の共同研究を端として、国際農業研究協議グループ国際とうもろこし・小麦改良センター (CIMMYT、メキシコ) との国際共同研究に関わる連携協定 (平成 30 年度～) に繋がった。平成 31 年度には、当該 PI が指導する大学院生の CIMMYT への長期派遣に繋がった。また、同事業の「イノベーション創出人材の長期インターンシップ派遣」によって、平成 31 年度に、大学院生 11 名、ポスドク 1 名を海外研究機関等に 2 か月以上の派遣を行うなど、若手研究者の国際共同研究活動を活性化した。

先端産学連携研究推進センター（URAC）及びグローバルイノベーション研究院（GIR）で若手研究者および大学院生の海外研究機関等への3～4ヶ月以上の派遣を実施しており、平成31年度には8名を派遣した。GIRでは海外研究者の招聘を実施しており、平成31年度は8名を招聘した。

文部科学省科学技術人材育成費補助事業「卓越研究員事業」に基づき、GIRにおいて、本学テニユアトラック制度による准教授（テニユアトラック）2名を採用、海外渡航派遣をサポートし、国際共同研究活動の活性化に繋げた。

また、各研究院においても、独自に若手研究者を育成する取組を実施した。農学研究院においては、独自に若手研究者を派遣する機会を設けるとともに、海外トップクラスの協定大学から留学生を積極的に受入れることにより、国際共同研究を推進した。平成31年度には、農学部附属施設を機能的に統合した農学フロンティア研究機構を設置し、本機構を通じた若手研究者の研究の活性化と国際共同研究の推進に向けた取組を進めた。工学研究院においては、引き続き、専攻ごとに国際学会における発表数、Web of Science 掲載誌への発表論文数等に代表される研究実績について年度目標数を設定し、4半期ごとに報告を求め集計公表したほか、国際共同研究のために海外渡航する教員が所属する研究室に対する支援経費を支給することにより、海外における研究活動の支援を行った。

これらの取組の結果、全学における論文の国際共著率は、第2期中期目標終了時（平成27年度）の24.5%と比較し、平成31年度33.4%となっており、第3期中期計画の達成に向けて、順調に推移している。

平成31年度計画【17-1】

各々の研究分野で国際的に評価の高い学術雑誌への投稿を再度分析し、国際論文データベースに収録される論文の報数を増加させるための取組を引き続き実施する。

【平成31事業年度の実施状況】

前年度に引き続き、各研究分野で評価の高い学術雑誌へ論文を投稿し、本学の世界的認知度を高めるため、WoS収録論文の増加に向けて、各研究院の部門毎に目標数を設定し、四半期ごとの確認、部門の事情に応じたアクションプランの策定・実行を行うとともに、全学的に教員の意識を高めるために、教員活動評価及び研究指導資格再審査の基準として、WoS収録論文数の基準値を設け、優秀な実績をおさめた教員に対して学長表彰を行った。

各部局においても、独自の取組を実施した。工学府においては、学生に対する支援策として、引き続き、Q1ジャーナルに掲載された本学所属の学生が筆頭著者である学生の国際共著論文のオープンアクセス料を学長裁量経費により支援したほか、博士論文審査の申請にあたっては、国際論文データベースへ収録される学術誌への掲載を要件としている。また、WoS または Scopus に掲載された英文論文を発表した学生を対象に「小金井博士課程優秀奨学金」を運用し、平成31年度は29名に授与した。さらに、博士前期課程学生を筆頭著者とするWoS論文の投稿を支援するため、工学府長裁量経費により、英文校閲料及び論文掲載料の支援を行った。農学府及び連合農学研究科においても、奨学金返還免除等に関する業績評価基準において、国際論文データベースに収録される学術雑誌等に掲載されていることを要件とすることで、博士課程学生の活動目標設定と論文の質・量の評価が連動する仕組みを整備した。

これらの取組を実施した結果、WoS収録論文数は、第2期中期目標期間の年平均である693報と比較して、第3期中期目標期間の4年間の年平均は763報となり大幅に増加した。

中期目標【6】

日本の産業界を国際社会へ牽引するため、オープンイノベーションを指向した産学官連携活動等を推進・発展させる。

平成 31 年度計画【19-1】

外部資金への申請支援策を引き続き実施する。

【平成 31 事業年度の実施状況】

科学研究費補助金を含む産学官連携活動に資する外部資金への申請・取組を高めるため、学長を長とする大学戦略会議において戦略を策定し、引き続き、大型の共同研究費獲得者に対する学長裁量経費による「産官学連携奨励費」の支給及び産官学連携スペースの優先的使用権の付与等のインセンティブによる支援策の実施、民間企業との共同研究の拡大方策として、共同研究費 1 課題 200 万円／年以上を獲得した者に対し、間接経費 20%のうち 50%を在籍する研究室へ配分した。また、共同研究に必要な管理的経費を検証し、令和 2 年度から共同研究の間接経費率を 30%に引き上げることを決定し、増額した 10%分を、学長のリーダーシップのもと「外部資金獲得のための研究環境促進費」と位置付けることとした。

また、前年度に引き続き、先端産学連携研究推進センター（URAC）において、外部資金獲得に向けた全体的な説明会を実施したほか、部門ごとに相談窓口を設定しており、各分野の特色をいかした外部資金獲得に向けて、きめ細やかな支援を行った。

各研究院においても、個別に取組を実施し、農学研究院においては、実績ある研究者による事前相談会を実施した。工学研究院においても、各部門単位でファシリテーターを選出し、成果をあげたファシリテーターを工学研究院長が表彰したほか、プログラムディレクター（PD）、プログラムオフィサー（PO）を任命し、先端産学連携研究推進センター（URAC）のリサーチアドミニストレータ（URA）と連携して、部門毎の特色等を生かした外部資金の獲得に向けた戦略的な議論を行った。

これらの取組の結果、本務教員あたりの 1 年あたり外部研究資金獲得額は平成 28 年度から平成 31 年度にかけて 1.5 倍に増加し（平成 28 年度：7,651 千円から平成 31 年度：11,379 千円）、研究の活性化につながっている。

平成 31 年度計画【20-1】

本学と複数の企業等による連携による共同研究等を遂行する。学内研究拠点の認知度向上を図る。

【平成 31 事業年度の実施状況】

「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」を踏まえ、大規模な共同研究の推進につなげるとともに、新たな連携先（民間企業等）を開拓するために部局横断的な拠点共同研究を企画・マネジメントするための大規模学術研究獲得 WG を平成 30 年度に設置し、平成 31 年度も引き続き、研究支援活動を行った。

平成 30 年度から実施している科学技術振興機構（JST）による「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）共創プラットフォーム育成型」研究拠点では、平成 31 年度には、新たな連携企業 16 社を含む 27 社が参画（1.6 億円以上の共同研究契約を獲得）、光融合科学に基づくオープンイノベーションに基づき、技術の国際標準化及びチームとの共同研究推進を図った。

また、産官学によるオープンサイエンスを推し進めるための本学独自の支援制度「TAMAGO（Technologically Advanced research through Marriage of Agriculture and engineering as Groundbreaking Organization）」において、大規模学術研究獲得 WG メンバーや先端産学連携研究推進センター（URAC）が一体となって支援する体制を整備している。平成 31 年度は、先駆的な研究課題に挑戦する 3 つの研究チームの支援を新たに開始、総計 6 チームの研究支援を実施した。TAMAGO の「農学と工学の融合によるマイクロプラスチック汚染の総合的解決」チームの研究を地球規模課題解決に繋ぐことを目指し、令和元年 8 月に使い捨てプラスチックの削減に取り組む「農工大プラスチック削減 5 R キャンパス」宣言を行い、社会実装を意識した研究を推進した結果、本取組は、メディア等にも取り上げられた。

このほか、前年度に引き続き「共同研究シーズ説明会」等の説明会の開催による技術シーズのマッチング等を実施するなど、「知の好循環」を目指した取組を実施したほか、民間企業等との連携を強化し、大規模な共同研究へ繋げるため、企業等のニーズに対応した農工融合領域の連携を進めた。

また、共同研究費に基づいて博士課程学生に奨励金を給付できる独自の JIRITSU 制度を平成 31 年度に農学研究院でも整備、全学化することで、共同研

究拠点の学内認知度を向上した。

これらの取組の結果、共同研究受入額が平成28年度585,216千円から平成31年度799,385千円、共同研究数は、平成28年度255件から平成31年度360件、受託研究数は平成28年度211件から平成31年度236件に増加した。特に、1,000万円以上の共同研究が平成28年度の95件から、平成31年度には114件と著しく上昇しており、中期計画で掲げる「大規模な共同研究の推進」の成果が、着実にあがっている。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>○組織運営の改善等</p> <p>【10】学長のリーダーシップの下でガバナンス改革を推進し、教育、研究及び社会貢献の機能を強化する。</p> <p>○人事制度の改善等</p> <p>【11】人事制度の弾力化に取り組み、グローバル化に対応した多様な人材を確保・育成する。</p>
------	---

中期計画	平成31年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成31事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度の実施予定
【28】大学の機能を強化するため、IR機能の活用や学外有識者の意見を踏まえた法人運営組織の役割の検証等を行うことで、学内資源の再配分を含め、学長主導の意思決定を推進する。			IV	<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略）</p> <p>大学ビジョン及び4つの基本戦略に基づき、機能強化戦略の指標及びKPIを設定した。このKPIについて、毎年度、半期毎に研究部門レベルで進捗を確認するとともに、学長を議長とする大学戦略会議において目標達成に向けた議論を重ね、取組の拡充等の決定を行ってきた。特に重視しているWoS収録論文数、国際共著論文数、外部資金獲得件数の目標値については、目標値達成のため部局における各研究部門での目標値の進捗確認及び対策等を徹底した。その結果、本学全体の30年度WoS収録論文数は平成28年度713報から平成30年度798報、国際共著論文は平成28年度206報から平成30年281報、共同研究費受入額は、平成28年度585,216千円から</p>	<p>学長のリーダーシップのもと、大学の機能強化戦略に基づくKPIの達成を目指した取組及びその取組の進捗管理を行い、状況に合わせて適宜修正を行う。</p> <p>また、次期中期目標期間を見据えた機能強化計画やそれを検証するKPIの策定を行う。</p> <p>学長選考会議において、学長の交替に伴う新</p>

	<p>【28-1】 前年度に引き続き、IR 機能を活用した大学機能強化の取組を実施するとともに、過年度の取組成果の検証を行う。前年度に実施した学長の業務執行状況の確認に係る学長選考会議からの意見の、業務への反映状況について検証する。また、学外の有識者、大学関係者等から大学運営に関する意見を聴取する新たな仕組みを構築する。</p>		<p>平成 30 年度 723, 595 千円と増加する成果が上がっている。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【28-1】 前年度に引き続き、IR 機能を活用した大学機能強化の取組状況を把握し、学内の資源配分が適切であるか検証するため、半期毎に研究部門レベルで進捗を確認した。進捗が遅れている取組に対しては、学長を議長とする大学戦略会議において検証を行い、改善に向けた改善策を講じた。併せて、本学が KPI で掲げる数値の達成状況について、第 3 類型の他大学との比較・分析を行い、次期中期目標期間も見据えた検討を行った。これら取組を通じて、適切な資源配分を行った結果、国際共著論文は平成 28 年度 215 報から平成 31 年度 243 報へ、WoS 論文収録数も第 2 期中期目標期間の年平均 693 報から第 3 期中期目標期間 4 年間の年平均 763 報、共同研究費受入額は平成 28 年度 585, 216 千円から平成 31 年度 799, 385 千円と増加する成果が上がっている。</p> <p>学長選考会議において、学長選考の透明性を確保するため、学長選考基準及び関係規程等の見直しを行った。また、選考プロセスを明確にするため、被推薦者が学内構成員に対して所信を表明するとともに質疑応答を行う「所信表明会」を学長選考会議構成員の立ち会いのもと、新たに実施した。さらに、学長候補者の選考後、学長選考会議の議長と学長候補者による記者会見を行い、選考プロセス及び選出された候補者の学長ビジョンについて、学内外に向けて情報を発信した。</p>	<p>執行部体制も含めた業務の執行状況の確認を行うとともに、業務の執行状況の確認方法についての検証を行う。</p>
<p>【29】多様な人材を確保するため、各部署の採用計画において、外国人及び女性の教育職員の採用目標値を設定するとともに、管理職に占める女性の割合を 13%以上確保する。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 多様な人材の確保に向けて、女性教員及び外国人数員の採用目標値を設定し、目標達成に向け、様々な取組を行った。具体的には、女性教員が活躍できる環境整備として、病児・病後児保育に対する支援を行うため、規程を整備し、運用を開始した(平成 30 年度までに 4 名利用)。</p> <p>また、ダイバーシティ及び働き方改革を目的とした外部有識者による女性活躍推進セミナーの実施や、女性幹部職員養成のために女性職員のキャリアプランの確認や把握等を行った。</p> <p>さらに、平成 28 年度には「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」の代表機関として採択、平成 30 年度には「全国ネットワーク中核機関(群)」の副代表幹事校として採択され、ライブイベントを有する女性研究者へのさらなる支援策強化に取り組んでおり、これらの持続的な活動が評価され、東京都から「平成 30 年度東京都女性活躍推進大賞・優秀賞(教育分野)」を受賞した。</p>	<p>前年度に引き続き、多様な人材を確保するため、設定した目標値に基づき、外国人及び女性の教育職員の積極的な採用に取り組む。出産後の女性教員に対する研究支援員等の配置を新たに検討し、女性教員が安心してライブイベントと研究活動の両立を行える環境を整備する。</p>

	<p>【29-1】 前年度に引き続き、設定した外国人及び女性教員の採用目標値を踏まえた採用を行う。 また、引き続き女性教員確保に向けた支援策を実施し、女性幹部職員養成のためのプランを実施する。</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【29-1】 前年度に引き続き、多様な人材を確保するため、女性教員及び外国人教員の採用に向けた採用目標値に基づき、様々な取組を行った。外国人教員については、国際公募の実施や著名な外国人研究者の招聘・雇用を行うことにより、外国人の採用機会の拡大を図った結果、平成 31 年度に採用した教員に対する外国人教員の採用割合は、51.2%となっており、第 2 期中期目標期間終了時である平成 27 年度の 28.6%と比較して、非常に高い数値となっている。 本学独自の女性教員の支援策として、これまでの病児・病後児保育に対する支援等に加え、女性幹部職員養成のための取組として、女性管理職登用ポジティブアクションを実施した。本取組は、女性教員を幹部補佐等に登用した場合、当該専攻等にプラス 1 名分の特任助教の人件費を支給するという制度である。事務職員・技術職員に対しては、管理職登用に向けた動機付けを行うため、平成 31 年度から、新たに期末評価にあたり、女性職員のキャリアプランの確認を行う取組を開始した。その結果、管理職に占める女性の割合は 12.5%となり、中期計画で定めている 13%以上の目標に向け、順調に推移している。 また、女性未来育成支援機構を中心に、科学技術人材育成費補助金「全国ネットワーク中核機関(群)」の副代表幹事校として、ダイバーシティ関連担当者や女性研究者同士のネットワーク構築を進め、第 2 期中期目標期間で培った 18 機関を順次全国に拡大し、平成 31 年度にはネットワーク機関を 128 機関に拡げ、本学における取組の発信等を通じて、広域な機関連携の基盤整備に貢献した。</p>	
<p>【30】優秀な人材を確保し、教育研究の活性化を図るため、平成 28 年度中に教育職員の 10%に年俸制を適用するとともに、混合給与制度を導入するなど、人事給与システムの改革を推進する。</p>		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 優秀な人材を確保するため、学内公募等により年俸制の導入を推進した結果、平成 29 年 3 月末時点で教育職員の 10.1%にあたる 39 名が年俸制適用教員となっており、中期計画を達成した。 また、人事制度の弾力化に向けてクロスアポイントメント制度の構築及び利用を促進した結果、平成 28 年度には名古屋大学と平成 30 年度には国立研究開発法人と各 1 名の利用があり、当該法人で研究活動を行っている。 さらに、本学独自制度である学内准教授を対象としたキャリアチャレンジ教授公募を実施し、平成 30 年度までに 4 名を採用するなど、卓越した研究成果と意欲を持つ優秀な若手准教授に早期に教授となる機会を与えた。</p>	<p>前年度に引き続き、人事給与マネジメント改革を踏まえ、年俸制適用や、混合給与制度の更なる推進を行い、優秀な人材確保及び教育研究の活性化を図る。具体的には、新年俸制・月給制のすべての教員を対象とする新業績評価制度の検討を進め、令和 2 年度に制度を構築し、令和 4 年度から厳正な評価に基づく処遇を開始する。</p>

	<p>【30-1】 適正な業績評価に基づく年俸制を新たに導入するとともに、混合給与制度を推進する。</p>	IV	IV	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【30-1】 人事給与マネジメント改革を踏まえた適正な業績評価に基づく年俸制を導入するため、学長の諮問機関として理事(学術・研究担当)の下に人事制度改革WGを設置し(15回実施)、選考を含めた教員の人事計画を全学的に管理する体制を強化した。本WGの方針を踏まえ、令和2年度以降に全学人事計画委員会と全学教員選考委員会による、学長ビジョンに基づく優秀な人材確保を可能とする体制を整備した。 教育職員に占める年俸制適用者の割合は、中期計画に掲げた目標値である10%を超える12.5%を維持している。 また、混合給与制度を推進するため、制度適用条件の見直しを行った結果、新たに教員1名が大阪大学との間でクロスアポイントメントによる研究活動を開始した。 前年度に引き続き、キャリアチャレンジ教授公募を実施し、平成31年度までに6名のキャリアチャレンジ教授を配置した。</p>	<p>また、学外からのクロスアポイントメントによる教員の確保にも取り組むことで、人事制度の弾力化を進め、グローバル化に対応した多様な人材を確保・育成する。</p>
<p>【31】 教員の活動評価制度について、本学の教員評価機構が主体となり、人事給与システムの改革に伴う新たな年俸制業績評価を実施するとともに、現行の教員活動評価も含め、評価者・被評価者へのアンケート等を分析することにより、教員の活動評価制度の充実を進める。</p>	<p>【31-1】 年俸制業績評価及び教員活動評価を実施する。 また、前年度見直しを行った教員活動評価の制度及びシステムについて検証を行う。</p>	III	III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 本学独自の組織である教員評価機構を中心に、教員活動評価制度について、評価者・被評価者へのアンケートや意見照会における意見等を踏まえた検討を行うとともに、各部局における研究指導資格再審査の留保者等のフォローアップ状況を確認し、新たに研究指導資格再審査にかかる全学基準を制定し、平成30年度に関連規程等の整備を行った。 また、運用開始に伴うシステム改修により、教員の負担軽減や評価の実質化、評価作業の効率化を行った。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【31-1】 前年度に引き続き、教員活動評価制度の充実を進めるため、システムの操作性を向上させる修正を行った。 また、年俸制業績評価及び教員活動評価を実施し、評価結果をHPに公開し、教員の業績を多面的かつ適切に評価した。特に、研究指導資格の留保者に対しては、各部局におけるフォローアップの状況を教員評価機構において確認することにより、学内外への説明責任を果たすと同時に、教育研究の質の保証を担保している。 教員の意欲の向上と優秀な人材の確保に繋げるべく、令和2年度からの新年俸制の導入、さらに新年俸制・月給制のすべての教員を対象とする透明性のある新業績評価制度の導入とその処遇への反映に向けて、教員評価機構などでの議論を開始、全教員への十分な説明と意見聴取を実施した。</p>	<p>前年度に引き続き、年俸制業績評価及び教員活動評価を実施することに加え、令和2年度に運用開始予定の新年俸制及び月給制のすべての教員を対象とする、新たな業績評価制度を制定する。 また、令和2年度は、工学府及び生物システム応用科学府、令和3年度は、農学府及び連合農学研究科の研究指導資格再審査を実施し、教員の教育研究水準の維持・向上を図る。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	【12】学長ビジョンの実現に向けて、他大学との連携を含め教育研究組織の機能を強化する。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【32】平成 30 年度までに岩手大学と連携して、獣医学分野の共同専攻を設置する。	/	III	/	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>平成 28 年 4 月に東京農工大学・岩手大学共同獣医学専攻設置準備委員会を組織し、その下に設置準備 WG を設置、両大学において準備・検討を開始し、平成 30 年 4 月に農学府共同獣医学専攻を設置した。このことにより、農学部共同獣医学科から接続する形で、学部から博士課程まで一貫した教育研究体制が整備され、本学において、獣医学分野における研究者及び高度専門職業人を養成することが可能となった。</p> <p>平成 30 年度以降は、共同教育課程を運営するため、岩手大学との間で共同獣医学専攻連絡協議会（1 回）、専攻会議（2 回）及び代議員会（11 回）を設置し、諸課題に対する協議や情報の共有を図りながら、学部教育からの接続も踏まえた博士人材養成の</p>	（平成 30 年度に実施済みのため、令和 2 年度及び令和 3 年度は実施予定なし）

		<p>ための教育プログラムの質保証に取り組んでいる。 なお、平成 30 年度 4 月に、10 名の入学定員に対して 11 名が入学している。</p>	
	<p>【32-1】 (平成 30 年度に実施済みのため、平成 31 年度は年度計画なし)</p>	<p>III (平成 31 事業年度の実施状況) 【32-1】 (平成 30 年度に実施済みのため、平成 31 年度は年度計画なし) (平成 28~30 事業年度の実施状況概略) 国際通用性のある卓越した教育研究を推進するために、世界トップレベルの大学・研究機関計 47 機関と連携協定を締結した。また、ダブルディグリープログラムについては、計 4 機関と連携協定を締結した。 国内大学との協働教育を推進するため、平成 28 年度に、東京外国語大学、電気通信大学との連携協定に基づき「西東京国際学究都市構想協議会」を設置し、高校生から大学院学生までを対象に、専門分野の枠組みを超えて協働を実践する新しい教育「文理協働型グローバル人材育成プログラム」を開始した。また、文部科学省「リーディング大学院」プログラム(平成 24 年度~平成 30 年度)の一環として、上智大学との協定に基づき、文化交流やリーダーとして求められる社会人基礎力の涵養のため、中国北西部の黒河流域で水環境資源に関する現地研修を、大学院課程において実施した。</p>	<p>前年度に引き続き、教育研究組織の機能を強化する世界トップレベルの大学や国際機関等との連携による国際化プログラムの実施だけでなく、更なる拡充を行う。 また、6 年間の総括として、他大学との連携を含め教育研究組織の機能を強化する国際通用性のある卓越した教育研究を推進する連携・ネットワークのモデルを構築する。</p>
<p>【33】世界トップレベルの大学や研究機関、国際機関等との新たな連携を構築するとともに、国内大学との協働教育の実施など、国際通用性のある卓越した教育研究を推進する連携・ネットワークを強化する。</p>	<p>【33-1】 教育研究組織の機能を強化するため、世界トップレベルの大学や国際機関等との連携による国際化プログラムを実施する。</p>	<p>IV (平成 31 事業年度の実施状況) 【33-1】 国際機関等との連携により、平成 31 年度は主に次のプログラムを学生に提供した。 ①グローバルイノベーション研究院 (GIR) が世界トップレベルの外国人研究者を招聘・雇用し、博士課程学生等と戦略的研究チームを組織して、共同研究に取り組む場を提供した。平成 31 年度に招聘・雇用した外国人研究者は 50 名であり年々増加傾向にあり、研究の活性化に繋がった。②国際農業研究協議グループ (CGIAR) 国際とうもろこし・小麦改良センター (CIMMYT) など、新たに 4 機関と連携協定を締結、海外の第一線の研究者と共同研究を実施するため、CIMMYT には若手研究者 1 名と博士課程学生 1 名を長期に派遣した。③農学研究院およびイノベーション推進機構を中心に、国際連合食糧農業機関 (FAO) 駐日連絡事務所と共催で FAO 職員による特別講演会を実施し、世界の食料・農業に係る最新の動向に関する理解を深めるだけでなく、国連機関等のグローバルなキャリアパスへの啓発教育を行った。④文部科学省の世界展開力強化事業の実績を踏まえ、世界トップレベルの大学とのダブルディグリー制度を推進し、平成 31 年度に、本学で初めてのダブルディグリー取得者として 3 名の学生が本学及び協定大学 (ガジャマダ大学、ミラノ大学、カリ</p>	

		<p>フォルニア大学デービス校)で学位を授与された。 ⑤生物システム応用科学府が、国際的な技術移転・起業推進の中核機関である <u>米国 SRI インターナショナル (現 SVA イノベーション) と連携し、アントレプレナー・イノベーション人材養成のため、本学学生 7 名を米国シリコンバレーの研修に派遣した。</u> また、<u>独国シュタインバイス大学院生 66 名を迎え、本学学生 30 名に加え、他大学から 8 名、企業からも 6 名の参加者を得て、混成チームを組み、日本の中小ベンチャー企業、中堅企業、および大企業が抱える課題を解決するワークショップを実施した。</u>⑥卓越大学院プログラムにおいては、<u>イノベーション推進機構や生物システム応用科学府と連携し、独国ミュンヘン工科大学院生 3 名、米国コーネル大学大学院生 4 名を招聘し、本学の大学院生 3 名とともに、第 7 回コーネル大学ワークショップのプランニングを学生主体で行う機会を設けた。</u>これをもとに、<u>米国コーネル大学において、ミュンヘン工科大学 9 名、コーネル大学 14 名と、本学の全学府から 15 名の大学院生を集結させてワークショップを実施し、各校の大学院生で混成チームを組み、米国イサカ市の市民や子供たちを対象としたサイエンス・コミュニケーションに取り組む機会を学生に提供した。</u> また、国内の大学との連携も推進し、東京外国語大学、電気通信大学との連携により、平成 31 年 4 月、工学府に共同サステナビリティ研究専攻を設置した。主な教育言語を英語とし、研究分野融合による学際的、越境的な文理協働型のグローバル人材を育成する教育研究体制を整備した。</p>	
<p>【34】教育研究機能を強化するため、本学の教育研究の支援組織であるセンター等の業務内容及び体制を見直し、平成 31 年度までに事務と連動した教育研究支援組織に再編する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 平成 28 年度に、本学の教育研究機能を強化するため、<u>学長のリーダーシップのもと、教育担当理事を長とする教育・国際緊急課題検討 WG を設置し、検討を重ねた結果、平成 30 年 4 月に、全学組織である大学教育センターと国際センターを、全学共通教育機構としての機能を担う組織として再編し、グローバル教育院を設置した。</u>グローバル教育院では、統括機能を持つ運営委員会のもと、企画立案を担当する 3 つの部会、企画を実行する 3 つのグループを配置することにより、これまで事業ごとに個別に実施していた学生の海外派遣の推進に向けた取組や国際教育交流プログラムの制度設計、能力別英語講座による学生の英語力強化に向けた対策等を、<u>一元的に実施することで、学生の支援体制を強化している。</u> また、平成 28 年度から実施している学部・大学院 9 年一貫の全学横断型教育プログラム「グローバ</p>	<p>(平成 31 年度までに実施済みのため、令和 2 年度及び令和 3 年度は実施予定なし)</p>

		<p>ル・プロフェッショナル・プログラム」を、平成 30 年度からグローバル教育院の活動と位置づけ、事業活動の検証を開始した。</p> <p>なお、グローバル教育院に所属している教員の評価については、業務の特性を生かし、業務運営・教育・国際に重点を置いた仕組みを取り入れることで、教員の実績や貢献を正しく評価できる体制を構築した。</p>	
	<p>【34-1】 グローバル教育院の改組・再編後の運営状況等に関する検証結果を踏まえて同教育院の業務等の見直し・改善を行う。</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【34-1】 平成 30 年度 4 月に設置したグローバル教育院におけるグローバル・プロフェッショナル・プログラム (GPP) が開始から 2 年が経過し、前年度に教育効果の検証のため学生アンケート及び外部機関によるプログラム評価を実施した。</p> <p>前年度までの事業の実施状況等に関する検証結果を踏まえ、イノベーション推進機構等で展開している学内の複数のアントレプレナー・イノベーションリーダー教育プログラムと GPP との連携・発展的融合の見地から、高度イノベーション人材育成にかかわる WG を新たに設置し、イノベーションリーダー養成プログラムの改革に向けた検討を開始した。</p> <p>また、教育の質を保証する観点から、令和元年 7 月に実施した外部評価結果における指摘事項を踏まえ、グローバル教育院が学部・学府の教育委員会と連携し、全学的なシラバスの点検活動を行う等、学部・学府の教育を支援する組織としての活動を、引き続き実施した。</p> <p>さらに、前年度までのプログラム別派遣学生数の検証結果を踏まえ、農・工両部局との連携のもと、留学プログラム数を増加させ、同時に、学生への広報及び公募体制を全学的に体系化し、国際教育交流プログラム体制を拡充・整備した。</p>	<p>IV</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	【13】事務組織等の効率化・合理化を推進し、適切な法人運営を行う。
------	-----------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【35】法人運営を適切に行うため、事務の効率化・合理化の観点から事務組織の体制や機能等の見直しを行い、平成 31 年度までに再編する。	/	III	III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 法人運営を適切に行い、業務の効率化・合理化を推進するため、事務組織の再編を行った。 平成 28 年度、コンプライアンス体制の強化を図るため、学長直轄の事務組織としてコンプライアンス推進室を設置し、8 名の職員を配置することにより、第 2 期中期目標期間における評価結果に対応した。また、理事(総務・財務担当)・事務局長を長とする事務組織見直し WG を立ち上げ、効率的な大学運営や人員配置、計画的な人材養成の検討を行った結果、平成 29 年度には、戦略企画課大学改革推進室と総務課計画評価室を統合した総務課総合デザイン室を設置することとなり、IR 戦略や評価機能をまとめた大学戦略の総合的な検討を可能とする体制を構築した。 さらに、小金井地区においては、キャンパス各所に点在していた事務部門を新事務棟に集約することにより学生・教職員へのワンストップサービスを実現した。 平成 30 年度においては、計画的な人材養成を目的とした組織の見直しと業務改善を検討し、平成 29 年度に設置した総合デザイン室に大学広報を担う機能を統合し、総合的に大学戦略を推進することを狙いとした企画課を平成 31 年 4 月に立ち上げることを決定した。	(平成 31 年度までに実施済みのため、令和 2 年度及び令和 3 年度は実施予定なし)
				(平成 31 事業年度の実施状況) 【35-1】 平成 31 年 4 月に、これまでの 4 部長制を廃止し、業務内容に応じ柔軟に担当を変更できるよう 3 人による担当次長制(事務局次長)とする事務組織改組を行うとともに、従来の総務課総合デザイン室に大学広報を担う機能を統合し、総合的に大学戦略を推進するため、企画課を設置し 6 名の専任職員を配置した。	

			<p>また、令和2年1月には多様化する学生支援業務に対応するため、学務課に新たに学務総括係長の職を設置した。</p>	
<p>【36】業務の効率化・合理化を推進するため、高度な専門性を有する者等、多様な人材の確保や必要な業務に資する研修を実施するとともに、適切な人事評価を踏まえたキャリアパスを確立する。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>業務の効率化・合理化を推進し、多様な人材を確保するため、高度な専門性を有する者の独自採用を行った。平成28年度～平成30年度の間、施設整備業務に必要な建築士や整備士の専門資格を有し、キャンパスの維持管理、保全業務等に従事できる職員3名、国際産学連携等を支援するため、英語での連絡調整が可能な職員2名、大学ブランド力アップのための広報活動戦略の策定等が出来る専門人材を1名、放射線物質や遺伝子組み換え関連物質の取扱いに関する法令対応等の業務を遂行できる職員1名、産学共同プラットフォーム共同研究推進プログラムの実施にあたり、研究者の研究遂行等の支援業務等を行う職員1名を採用し、多様化・複雑化する業務を効率的・合理的に実施するために必要なキャリアを持つ人材を採用した。</p> <p>平成29年度には、優秀な人材の確保や、職員が安心して働き続ける環境を整備するため、事務系の有期雇用職員の雇用期間の上限を廃止して無期雇用への転換を可能とし、運用を始めた。</p> <p>また、同じく平成29年度に、職員のモチベーションの向上などを目的として、従来の管理職型の職制に加え、職員の志向や適性等を考慮した高度な専門的知識やスキルに基づいた専門職ポストを置く複線型のキャリアコースを設定するキャリアパス制度を整備した。本制度を運用するにあたり、平成30年度に主任クラスの全職員を対象とした面談を実施したほか、階層別の研修として係長研修、管理職研修を実施した。</p>	<p>前年度に引き続き、専門性を必要とする業務・分野において、本学独自の採用試験等により専門性を有する職員を採用する。</p> <p>また、専門性を有する人材の養成に向けた取り組みとして、キャリアパス制度に連動した階層別研修や管理職対象の研修等を実施する。</p> <p>さらに、高度な専門的知識やスキルに基づいた専門職ポストを置く複線型のキャリアパスの実質化につながる人事評価制度を設計し、運用を始めた。</p> <p>平成31年度及び令和2年度の多面的評価データを平均化した客観性の高いデータに基づき、評価者及び被評価者双方が確認しながら評価を行う、多面的能力評価制度を事務職員に本格導入する。</p>
	<p>【36-1】 専門性を必要とする業務・分野において、本学独自の採用試験等により専門性を有する職員を採用するとともに、専門性を有する人材の養成に向けた取組を実施する。 また、前年度のキャリアパスの確立に向けた研修制度の検証結果を踏まえ、適切な人事評価を踏まえたキャリアパスを確立する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【36-1】 前年度に引き続き、専門性を必要とする施設保全業務やキャンパスマスタープラン作成等に関する業務を行う職員2名の採用を行った。</p> <p>また、階層別研修として係長研修、課長研修を実施するとともに、係長級職員を対象に、キャリアパス制度に基づく副課長への昇任要件である面接を実施した。</p> <p>さらに、事務職員における人事評価として、職員的能力及び業務適性を、上司、同僚、部下など、立場や対象者との関係性が異なる複数の評価者によって評価を行う、多面的評価(360度評価)の仕組みを新たに導入・実施し、評価の信頼性や妥当性を高めるとともに、次年度の評価制度の確立に向けた準備を行った。</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

■学長のリーダーシップに基づく大学の機能強化戦略の推進【28】

【平成 28～30 事業年度】

大学ビジョン及び4つの基本戦略に基づき、機能強化戦略の指標及びKPIを設定した。KPIの達成に向け、毎年度、進捗を確認するとともに、学長を長とする大学戦略会議において、目標達成に向けた検討を行った。特に、ビジョンで掲げる「世界と競える先端研究力の強化」及び「日本の産業界を国際社会に向けて牽引」の達成に向けた具体的な数値目標であるWoS収録論文数、国際共著論文数、外部資金獲得件数については、IR活動に基づくデータ収集・分析に加え、平成28年4月に設置したグローバルイノベーション研究院及び各研究部門での取組の確認を行うとともに必要な措置を講じることで、目標値の達成に向けた取組を着実に実施した。

【平成 31 事業年度】

前年度に引き続き、IR機能を活用してKPIの取組状況を把握し、大学戦略会議において、半期毎に研究部門レベルで進捗を確認するとともに、第3期中期目標の達成の観点から各取組について検証を行い、改善に向けた方策を検討した。併せて、本学がKPIで掲げる数値の達成状況について、第3類型の他大学との比較・分析を行い、次期中期目標期間も見据えた検討を行った。これら取組を通じて、適切な資源配分を行った結果、国際共著論文は平成28年度215報から平成31年度243報へ、WoS論文収録数も第2期中期目標期間の年平均693報から第3期中期目標期間4年間の年平均763報と増加するなどの成果が上がっている。



学長選考会議において、学長選考の透明性を確保するため、学長選考基準及び関係規程等の見直しを行った。また、選考プロセスを明確にするため、新たな取組として、被推薦者が学内構成員に対して所信を表明するとともに質疑応答を行う「所信表明会」を学長選考会議学外委員の立ち会いのもと、実施した。さらに、学長候補者の選考後、学長選考会議の議長と学長候補者による記者会見を行い、選考プロセス及び選出された候補者の学長ビジョンについて、学内外に向けて情報を発信した。

■多様な人材の確保・育成に向けた取組【29】

【平成 28～30 事業年度】

多様な人材の確保に向けて、女性教員及び外国人教員の採用目標値を設定し、目標達成に向け、様々な取り組みを行った。具体的には、女性教員が活躍できる環境整備として、病児・病後児保育に対する支援を行うため、規定整備を行い運用の開始をした(平成30年度までに4名利用)。

また、女性未来育成支援機構を中心に、ダイバーシティ及び働き方改革を目

的とした外部有識者による女性活躍推進セミナーの実施や、女性幹部職員養成のために女性職員のキャリアプランの確認や把握等を行った。

さらに、平成28年度には「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」の代表機関として採択、平成30年度には「全国ネットワーク中核機関(群)」の副代表幹事校として採択され、ライフイベントを有する女性研究者へのさらなる支援策強化に取り組んでおり、これらの持続的な活動が評価され、東京都から「平成30年度東京都女性活躍推進大賞・優秀賞(教育分野)」を受賞した。

【平成 31 事業年度】

前年度に引き続き、多様な人材を確保するため、様々な取組を行った。外国人教員については、グローバルイノベーション研究院において著名な外国人研究者を招聘・雇用するとともに、他研究院においても国際公募を実施し、採用機会の拡大を図った結果、平成31年度に採用した教員に対する外国人教員の採用割合は、51.2%となっており、第2期中期目標期間終了時である平成27年度の28.6%と比較して、非常に高い数値となっている。

女性教員の確保に向けた支援策として、これまでの病児・病後児保育に対する支援等に加え、女性幹部職員養成のための取組として、女性管理職登用ポジティブアクションを実施した。本取組は、女性教員を幹部補佐等に登用した場合、当該専攻等にプラス1名分の特任助教の人件費を支給するという制度であり、その結果、管理職に占める女性の割合は12.5%となり、中期計画で定めている13%以上の目標に向け、順調に推移している。

また、女性未来育成支援機構を中心に、科学技術人材育成費補助金「全国ネットワーク中核機関(群)」の副代表幹事校として、ダイバーシティ関連担当者や女性研究者同士のネットワーク構築を進め、第2期中期目標期間で培った18機関を順次全国に拡大し、平成31年度にはネットワーク機関を128機関に拡げ、広域な機関連携の基盤整備に貢献した。

■グローバル化に対応した教育研究活動の活性化に資する人事制度の改定【30】

【平成 28～30 事業年度】

優秀な人材を確保するため、学内公募等により年俸制の導入を推進した結果、平成29年3月末時点で教育職員の10.1%にあたる39名が年俸制適用教員となっており、中期計画で掲げる教育職員の10%への年俸制導入を完了した。

また、人事制度の弾力化に向けてクロスアポイントメント制度の構築及び利用を促進した結果、平成28年度には名古屋大学と平成30年度には国立研究開発法人と各1名の利用があり、当該法人で研究活動を行っている。

さらに、本学独自制度である学内准教授を対象としたキャリアチャレンジ教授公募実施し、平成30年度までに4名を採用した。

【平成 31 事業年度】

人事給与マネジメント改革を推進するため、適正な業績評価に基づき、年俸制導入を拡充するため、学長の諮問機関として理事(学術・研究担当)を長とする人事制度改革WGを設置し採用選考を含めた教員の人事計画を全学的に管理する体制を強化した。本WGの方針を踏まえ、令和2年度以降に全学人事計画委員会と全学選考委員会により、本学の教育研究を活性化させる観点から、優

秀な人材確保を可能とする体制を整備した。教育職員に占める年俸制適用者の割合は、平成 28 年度の 10.1%から、平成 31 年度には 12.5%に上昇し、引き続き第 3 期中期計画で掲げる数値を超えた水準を維持している。

令和 2 年度中の 新年俸制、新業績評価制度の導入に向けて討論を開始した。また、混合給与制度を推進するため、人事制度改革 WG において、制度適用条件の見直しを行った結果、新たに教員 1 名が大阪大学との間でクロスアポイントメントによる研究活動を開始した。

さらに、卓越した研究成果と意欲を持つ優秀な若手准教授に早期に教授となる機会を与えるために、前年度に引き続き、キャリアチャレンジ教授公募を実施し、平成 31 年度までに 6 名のキャリアチャレンジ教授を配置した。

■国際通用性のある卓越した教育研究を推進するためのネットワーク強化【33】

【平成 28～30 事業年度】

国際通用性のある卓越した教育研究を推進するために、世界トップレベルの大学・研究機関計 47 機関と連携協定を締結するとともに、新たに 4 大学とのダブルディグリー協定を締結した。

国内大学との協働教育を推進するため、平成 28 年度に、東京外国語大学、電気通信大学との協定に基づき「文理協働型グローバル人材育成プログラム」を開始した。文部科学省「リーディング大学院」プログラム（平成 24 年度～平成 30 年度）の一環として、上智大学との協定に基づき、中国北西部の黒河流域で水環境資源に関する現地研修を協働で実施した。

【平成 31 事業年度】

国際通用性のある卓越した教育研究を推進するため 国際機関等との連携を強化した。①グローバルイノベーション研究院 (GIR) が世界トップレベルの外国人研究者 50 名を招聘・雇用し、博士課程学生等と先端的な国際共同研究に取り組む場を提供した。②国際農業研究協議グループ (CGIAR) 国際とうもろこし・小麦改良センター (CIMMYT) など、新たに 4 機関と連携協定を締結した。③国際連合食糧農業機関 (FAO) 職員による特別講演会を実施し、国連機関等のグローバルなキャリアパスへの啓発教育を行った。④ダブルディグリー制度を推進した結果、平成 31 年度に 本学で初めてのダブルディグリー取得者 3 名 (ガジャマダ大学、ミラノ大学、カリフォルニア大学デービス校) を輩出した。⑤国際的な技術移転・起業推進の中核機関である米国 SRI インターナショナル (現 SVA イノベーション) と連携により、米国シリコンバレーにおいてアントレプレナー・イノベーション養成のための研修を実施した。⑥卓越大学院プログラムの一環として 独国ミュンヘン工科大学や米国コーネル大学との連携により、学生主体によるワークショップを開催し、米国イサカ市の市民や子供たちを対象としたサイエンス・コミュニケーションに取り組む機会を学生に提供した。

また、平成 28 年度に、東京外国語大学、電気通信大学との連携に基づき開始した「文理協働型グローバル人材育成プログラム」を発展させ、3 大学の学長のリーダーシップのもと、平成 31 年 4 月、工学府に共同サステイナビリティ研究専攻を設置した。

■国際理系イノベーション人材育成に向けた教育研究組織の強化【34】

【平成 28～30 事業年度】

国際理系イノベーション人材の育成に向けた教育研究組織を整備するため、平成 30 年 4 月に、学長のリーダーシップのもと、全学的な教育基盤組織としてグローバル教育院を設置した。グローバル教育院は、統括機能を持つ運営委

員会のもと、企画立案を担当する 3 つの部会、企画を実行する 3 つのグループが配置され、これまで事業ごとに個別に実施してきた事業を一元的に実施することで、全学的な教育基盤支援体制を強化した。グローバル教育院では、学部・大学院 9 年一貫の教育プログラム「グローバル・プロフェッショナル・プログラム (GPP)」を実施するとともに、平成 31 年 4 月開始に向け、理工系学生の専門性を活かす能力の伸長を核とした新教養教育カリキュラムの設計を行った。また、大学教育の国際化戦略を一元的に実施することで、学生交流の活性化に寄与している。

【平成 31 事業年度】

教育の質を保証する観点から、令和元年 7 月に実施した外部評価結果における指摘事項を踏まえ、グローバル教育院が、学部・学府の教育委員会と連携し、全学的な観点からシラバスの点検活動を実施したほか、学生交流を活性化するため、国際教育交流プログラムの拡充と体系化を行う等、全学的な観点から学部・学府の教育を支援した。

また、GPP の教育効果の検証を行った。さらに、イノベーション推進機構などで実施されている複数のアントレプレナー・イノベーションリーダー教育プログラムを GPP と連携・発展的融合させることでより教育効果が得られると考えられることから、高度イノベーション人材育成にかかわる WG を新たに設置し、イノベーションリーダー養成プログラムの改革の検討を開始した。

■事務職員の戦略的人材育成を目的とした複線型キャリアコースの設定【36】

【平成 28～30 事業年度】

高度な専門性を持つ多様な人材を確保し、業務の効率化・合理化を推進するため、事務職員の独自採用を行った。平成 28 年度～平成 30 年度の間、施設整備業務に必要な建築士や整備士の専門資格を有する職員 3 名、英語での連絡調整が可能な職員 2 名、大学ブランド力アップのための広報戦略に知見ある専門人材を 1 名、放射線物質や遺伝子組換え関連物質の取扱いに関する法令対応等の業務を遂行できる職員 1 名、産学共同プラットフォーム共同研究推進プログラムの実施にあたり、研究者の研究遂行等の支援業務等を行う職員 1 名を採用し、多様化・複雑化する業務を効率的・合理的に実施するために必要なキャリアを持つ人材を採用した。

平成 29 年度には、優秀な人材の確保や、職員が安心して働き続ける環境を整備するため、事務系の有期雇用職員の雇用期間の上限を廃止して無期雇用への転換を可能とし、運用を始めた。

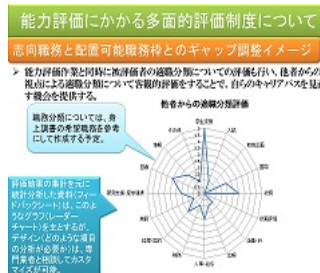
また、同じく平成 29 年度に、職員のモチベーションの向上などを目的として、従来の管理職型の職制に加え、職員の志向や適性等を考慮した高度な専門性知識やスキルに基づいた専門職ポストを置く複線型のキャリアコースを設定するキャリアパス制度を整備した。本制度を運用するにあたり、平成 30 年度に主任クラスの全職員を対象とした面談を実施したほか、階層別の研修として係長研修、管理職研修を実施した。

【平成 31 事業年度】

前年度に引き続き、専門性を必要とする施設保全業務やキャンパスマスタープラン作成等に関する業務を行う職員 2 名を採用した。また、階層別研修として係長研修、課長研修を実施するとともに、係長級職員を対象に、キャリアパ

ス制度に基づく副課長への昇任要件である面接を実施した。

さらに、事務職員における人事評価として、職員の能力及び業務適性を、上司、同僚、部下など、立場や対象者との関係性が異なる複数の評価者によって評価を行う、多面的評価(360度評価)の仕組みを新たに導入・実施し、評価の信頼性や妥当性を高めるとともに、次年度の評価制度の確立に向けた準備を行った。



2. 共通の観点に係る取組状況

【ガバナンス改革の観点】

本学におけるガバナンス改革は、「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」や、中央教育審議会大学分科会「大学のガバナンス改革の推進について」(審議まとめ)に基づき、以下のとおり各種取組を実施している。

(1) 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

・本学の学長選考会議は7名の委員により構成され、うち学外委員は3名である。平成31年度に学長選考を実施するにあたり、学外委員からの意見に基づき、選考プロセスを明確にするための新たな取組として、被推薦者が学内構成員に対して所信表明するとともに質疑応答を行う「所信表明会」を学外委員の立ち会いのもと実施するとともに、オンラインで学内に配信したほか、学長候補者の選考後、学長選考会議の議長と学長候補者による記者会見を行い、選考プロセス及び選出された候補者の学長ビジョンについて、学内外に向けて発信した。

・学長のリーダーシップに基づく重点的な予算配分を可能とするため、学長裁量経費を確保し(平成31年度350,000千円)、国際研究ネットワークの構築の推進を目的とした教員・博士課程(後期)学生に対する海外渡航、若手研究者の研究環境整備や大型外部資金の獲得につながるような次世代研究プロジェクトに対する立ち上げ等、学長ビジョンに基づく取組を支援するために戦略的な予算配分を行った。

・経営コンサルタント等の経歴を持つ学長付特任教授を採用し、学長を議長とする大学戦略会議の構成員として、学長の機能強化戦略に基づく大学のブランディングに関する助言を行うなど、経営基盤の強化に取り組んだ。

・学長がガバナンスを発揮するにあたって必要となる、経営を担う人材を育成し、経営基盤を強化するため、事務職員キャリアパスについて、従来の管理職型コースに加え、高度な専門的知識・スキルに基づいた専門職型コースを設け、職員が自身の志向で選択する複線型キャリアパス制度を構築し組織の活性化と戦略的な人材育成を図っている。特に、リスクマネジメント等の、高度で専門的な知識・技能が必要になる部署においては、それらの能力を持った人

材を雇用し、指導的な役割を果たさせることにより、専門職を志向する職員を育成するシステムを構築している。雇用にあたっては、フルタイムにこだわらない自由かつ柔軟な労働日・労働時間の選択を可能とする多様な就業形態とすることによって、高度で専門的知識・スキルを持った人材の活用を促進した。

また、教職協働イノベーション研修として、教員と事務職員がそれぞれの立場から大学の経営に対する問題提起や経営力の強化のために取り組むべき方策・方向について議論を行っており、経営を担う人材の育成を進めている。

・本学では、国立大学法人法に基づく機関である役員会、経営協議会、教育研究評議会に加え、学長のリーダーシップのもと、中・長期的な視点で大学の戦略を企画・実現していく場として、大学戦略会議を設置している。本会議は、学長を長とし、理事、副学長、部局長等を構成員とし、大学執行部と部局との連携による戦略的・機動的な意思決定を可能としている。大学の基本理念である「持続発展可能な社会の実現」に向けた本学の機能強化戦略の決定にあたり、本会議において IRによるデータ収集・分析に基づくKPIの達成状況の検証等を行い、学長の意思決定を補佐している。

・学外の有識者の意見を大学運営に反映させるため、本学の役員または職員でない学外理事の登用を検討しており、令和2年4月より 学校経営法務を担当とする弁護士を学外理事として任命した。

・経営協議会の委員のうち、その過半数以上を学外委員とすることにより、学外の有識者の意見を適切に審議に反映させることができる仕組みとなっている。経営協議会学外委員からの意見を本学の運営に活用した主な取組事例は、本学ホームページにおいて公表している。なお、経営協議会は、平成28年度5回、平成29年度4回、平成30年度5回、平成31年度5回、開催した。

・平成31年度、学識経験者及び産業界からの委員7名による外部評価委員会を設置し、本学の教育研究活動及び法人運営の状況に係る外部評価を実施し、外部評価委員から業務の効率化の提言を受け、会議運営の効率化に取り組む等、適切に対応している。

(2) 内部監査や監事監査結果の法人運営への反映状況

・監事監査は、適正な業務運営を確保するために文部科学大臣より任命される2名の監事によって、本学の運営および業務全般について監査を行っている。監事は定期監査として、年4回のうち業務監査においては、①大学の組織・管理運営にかかわる事項、②教育・研究業務及び人材育成にかかわる事項を、会計監査においては、①期中監査、②期末決算監査を行っている。

・内部監査は、学長のもとに置かれた監査室が、業務運営および会計処理の適法性等の監査を行うだけでなく、本学の健全な運営に資することを目的とし

て、監査結果に基づく助言、提言も行っている。監査室が行う内部監査は、期末現金監査、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づく監査、科学研究費補助金等の外部資金関連事業による支出決議書等の監査及び前年度実施した監事及び監査室の監査結果のフォローアップなど、年間4回実施している。

・監事による監査のほか、財務諸表、事業報告書および決算報告書について、文部科学大臣により選任された、本学から独立した立場にある会計監査人の監査を受けている。会計監査人による監査は、財務諸表等が本学の財務状況を適切に表示されているのか等、法令に準拠した監査を行うほか、学長、監事、会計監査人がそれぞれの独立性を担保しつつも三者連携を強化し実効性向上を目的とした意見交換の機会を設けるなどの取組を行っている。

・これらの監査機能の質の向上を図ることにより、監査における指摘事項に適切に対応し、法令遵守の体制を確保し、本学におけるガバナンス改革が進められている。

(3) 産学官連携を推進するためのマネジメント強化

学長のリーダーシップのもと、全学的に産学官連携を推進するために以下の取組を実施した。

・組織的な連携体制の構築／企画・マネジメント機能の確立

平成 29 年度に「産学官連携による協働研究強化のためのガイドライン」を踏まえ、学術・研究担当理事を長とする大規模学術研究獲得 WG を設置した。本 WG での検討に基づき、「組織」対「組織」の産学官連携を全学的に支援するため、学内の個々の優れた研究活動の拠点化を行うとともに、複数の大規模研究プロジェクトへの申請に当たり、学長裁量経費による支援額を増額することを決定した。



その結果、平成 30 年度、科学技術振興機構 (IST) による「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム (OPERA) 共創プラットフォーム育成型」に、本学を幹事機関とする「光融合科学から創生する「命をつなぐ早期診断・予防技術」研究イニシアティブ」が採択されたほか、共同研究数は、平成 28 年度 255 件から平成 31 年度 360 件、受託研究数は平成 28 年度 211 件から平成 31 年度 236 件に増加するとともに、特に重点的に推進・支援した共同研究については受入額が平成 28 年度 585,216 千円から平成 31 年度 799,385 千円と増加した。平成 30 年度には新規に共同研究講座 4 件 241,800 千円を獲得するなど、資金規模が大型化している。



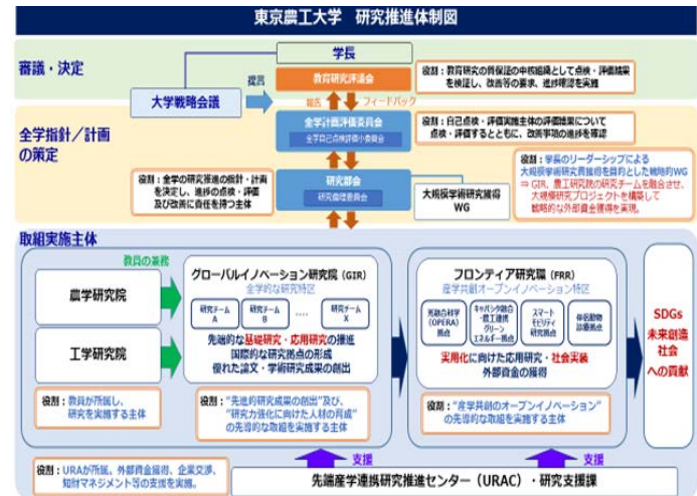
平成 30 年度には、産官学によるオープンサイエンスを推し進めるため、本学独自の支援制度として「TAMAGO (Technologically Advanced research through Marriage of Agriculture and engineering as Groundbreaking Organization)」を新たに立ち上げ、分野融合した先駆的研究課題に挑戦する研究チームを公募により選出し、大規模学術研究獲得 WG メンバーや先端産学連携研究推進センター (URAC) が一体となって支援する体制を整備した。同年には、複数の研究分野をユニット化し、その成果を結合・発展させる「イノベーションパーク・フロンティア研究環」を設置し、企業・大学・公的研究機関が結集して、自由な発想から新作業創出に導く「イノベーションパーク」を形成することを目指している。

・組織的なマネジメント機能の確立による 3 つの好循環

①資金の好循環：
共同研究促進の取組として、大型の共同研究費獲得者に対する「産官学連携奨励費」の支給及び産官学連携スペースの優先的使用権の付与等のインセンティブによる支援策を実施しているほか、民間企業との共同研究の拡大方策として、共同研究費 1 課題 200 万円/年以上を獲得した教員に対し、間接経費 20%のうち 50%を在籍する研究室へ配分した。

②知の好循環：
先端産学連携研究推進センター (URAC) が中心となり、「研究の価値」に関するプロモーションを強化する取組として、共同研究、受託研究、科学研究費補助金について教員別データの分析、企業訪問による相手方企業の課題の把握に努めた。

③人材の好循環：
クロスポイント制度の利用を進めるとともに、平成 29 年度から、優れた研究業績を上げた教員に対して学長表彰を行うとともに、研究費として研究部門活動奨励費を配分し、研究者のインセンティブ向上を図っている。



I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	【14】多様な資金調達を行い、自己収入の増加を図る。
------	----------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【37】自己収入の増加に向けて、東京農工大学基金の充実のため、同窓会等との連携を強化した広報活動を行う。	/	III	III	(平成 28~30 事業年度の実施状況概略) 自己収入の増加や東京農工大学基金の充実に向け、基金運営委員会及び広報・社会貢献委員会が、同窓会や生協等と連携し、各種イベント(同窓会県支部総会、就活セミナー、ホームカミングデー、ペアレンツデー、OBOG と学長の懇談会等)を通じて、寄附獲得に向けたアピール活動を行ってきた。 また、学内外に広く寄附の依頼をするにあたって寄附者の利便性を高めるために、修学支援を目的とした寄附金に対する税額控除制度を平成 28 年度から導入し、平成 30 年度には、従来の振込用紙とクレジットカード決済に加え、コンビニ決済や Pay-easy 決済も利用可能とした。 その結果、平成 30 年度の基金の受入額は、第 2 期中期目標期間の最終年度である平成 27 年度(8,858 千円)のおよそ 11.35 倍となる、100,509 千円となっており、各取組が確実に効果をあげている。	前年度に引き続き、これまでの取組に加え、学生支援等の充実に向けて同窓会と連携して、卒業生からの協力及び企業訪問を強化する。 また、150 周年記念事業の立ち上げに伴う広報活動や基金寄附者へのノベルティグッズの作成を行う。
				(平成 31 事業年度の実施状況) 【37-1】 前年度に引き続き、基金運営委員会を中心に、基金充実のための取組を行った。 平成 31 年度の新たな取組として、令和 6 年(2024 年)に創基 150 周年を迎えることから、150 周年記念事業基金を立ち上げ、ロゴマークを作成し、周年事業に向けた基金の広報を開始した。 また、基金担当理事を中心に、企業で行われる大学 OBOG 会、同窓会の地域支部会等へ出席し、大学の目指す方向性や取組、基金の必要性について十分な説明を行った。さらに、大学主催の卒業生対象イベントとして、従来の全 OBOG を対象とする「ホームカミングデー」に加えて、企業等で重役の経験のある卒業生に限定したイベント「ご活躍されている OBOG と学長との懇談会」を開催し、卒業生 50 名、学生 14 名、教職員 30 名が参加した。	

			<p>その他、遠藤章特別荣誉教授からの修学支援事業基金への寄附に基づき、「東京農工大学遠藤章奨学金」を創設した。本奨学金は、グローバル人材になり得る優れた学部学生で、経済的理由により修学に困難がある学生に対し、学部学生の期間及び内部進学後の大学院学生の期間について、毎月10万円の奨学金を給付するもので、令和2年3月に初めての奨学生2名を決定し、授与式を行った。</p> <p>基金活動を積極的に行った結果、平成31年度末時点の基金への寄附額は、前年度から57,851千円増加し、累計受け入れ額は、260,483千円に上っており、学生支援に活用されている。</p>	
--	--	--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	【15】 管理的経費を節減する。
------	------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【38】 一般管理費率の削減に向けて、前年度比較の執行内容分析を四半期ごとに行い、その結果を部局等へフィードバックし、調達などの更なる合理化を進める。	/	III		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 管理的経費を節減するため四半期ごとに、執行状況の確認を行い、前年度との比較分析を行っている。その結果を部局等へフィードバックすることにより各部局で実施している節減へ向けた取組効果を可視化し、大学全体で節減意識の醸成を図っている。光熱水の使用量は第 2 期中期目標期間の最終年度である平成 27 年度と比較して、平成 30 年度においては 1.2% の削減が実現している。 また、光熱水量の他、業務の見直しについても重点的に進めており、これまでに、学寮費徴収管理業務の見直しや法人クレジットカードの導入等を実施してきており、その結果、平成 27 年度と比較して、平成 30 年度において、一般管理費率は 6.9% から 5.9% となり、着実に中期計画を達成している。	前年度に引き続き、管理的経費を節減するため前年度比較の執行内容分析を四半期ごとに行い、その結果を部局等へフィードバックすることで各部局の節減取り組み状況を共有し、大学全体で節減意識の醸成を図ることに加え、これまで行ってきた業務の見直しの検証を行い、更なる合理化について検討する。
		III		(平成 31 事業年度の実施状況) 【38-1】 前年度に引き続き、管理的経費を節減するため四半期ごとに、執行状況の確認を行い、前年度との比較分析を行っている。その結果を部局等へフィードバックすることにより各部局で実施している節減へ向けた取組効果を可視化し、大学全体で節減意識の醸成を図っている。この結果、平成 31 年度においては一般管理費率を 5.9% となった。 また、契約業務の見直しについても検討を行い、平成 31 年度は、電力自由化を契機として、電気契約の見直しを行った。契約の見直しの結果、これまでの随意契約から一般競争入札へ切り替えることにより、令和 2 年度からの基本料金単価を平均して 376 円引き下げることができた。	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	【16】保有資産の運用管理を適切に行い、資産の有効活用を推進する。
------	-----------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【39】資産の有効活用を推進するため、他大学と資金の共同運用を行う。また、土地・建物については、稼働状況調査結果等を踏まえた利用計画に基づき有効活用する。			III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>資金運用管理委員会において、余裕金の運用として、安全性・流動性を考慮した上で収益性の高い運用方法や期間等を毎年度決定した。また、為替や金利の動向を踏まえた運用を行うため、大手証券会社 7 社と連絡を密にとり、常に最新の市場情報が速やかに提供される体制を構築した。</p> <p>平成 30 年度には「国立大学法人施行規則並びに業務上の余裕金の運用にかかる文部科学大臣の認定基準の一部改正」を受け、学内的に体制を整備し、第 2 区分に認定された。このことにより、運用可能な金融商品が増え、自己収入の増加に向けた戦略的な取組が可能となった。また、余裕金の運用をより活性化させるため、資金運用管理委員会に新たに金融機関での勤務経験や私立大学での資金運用の実績をもつ外部委員を加えたことや、外部の資金運用セミナー等を積極的に利用し、担当職員のスキルアップを図ったことにより、第 2 期中期目標期間の最終年度である平成 27 年度 (15,073 千円) と比較して、平成 30 年度では 2.85 倍となる 43,030 千円の収益額を確保した。</p> <p>資産の有効活用については、学内施設の利用状況の徹底的な調査・分析の結果、旧府中寮敷地の売却を決定した。売却にあたっては、府中市との連携や、複数の仲介業者の指定等により、見込み額より約 4 千万円高く売却することを決定した。</p>	<p>前年度に引き続き、安全性・流動性を考慮した上で収益性の高い運用方法、期間等を資金運用管理委員会で決定し、為替や金利の動向を踏まえ適時に運用を行う予定である。</p> <p>また、資金運用管理委員会において、これまで行ってきた本学独自の資金運用と他大学との共同運用のそれぞれの効果を検証し、第 4 期中期目標期間に向けた運用方法を検討する。土地・建物の有効活用についても引き続き稼働状況を分析し、第 4 期中期目標期間に向けた利用計画案を策定する。</p>

	<p>【39-1】 他大学との資金の共同運用に加え、独自運用を充実させる。 また、土地・建物有効活用利用計画について、前年度までの進捗状況を検証し、稼働状況調査等の結果を踏まえ、利用計画を見直す。</p>		<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【39-1】 前年度に引き続き、資金運用管理委員会において、余裕金の運用として、安全性・流動性を考慮した上で収益性の高い運用方法、期間等を決定し、為替や金利の動向を踏まえた運用を行った。平成 31 年度においては、金利の低下を勘案し、当初計画を変更することにより保有する日本国債をすべて売却し、1千万円以上の収益を確保するだけでなく、より金利の高い為替系組債や外貨建仕組預金で運用を行う方針へ転換するなど、資産の有効活用に積極的に努めた結果、第 2 期中期目標期間の最終年度である平成 27 年度と比較して約 4.46 倍となる 67,248 千円の収益額を確保した。</p> <p>III 資産の有効活用については、学内施設の利用状況の徹底的な調査・分析の結果、栄町圃場の土地の売却を決定した。売却にあたっては、府中市との連携や、複数の仲介業者の指定等により、見込み額より約 4 千万円高く売却することが決まった。なお、当該売却収入については、今後、教育研究等の施設の充実に資する資本的支出に充てることとしている。また、その他の土地・建物等の有効活用についても、常に稼働状況を分析しており、利用計画の見直しに努めている。</p>	
--	--	--	--	--

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

■東京農工大学基金の充実に向けた取組【37】

【平成 28～30 事業年度】

自己収入の増加や東京農工大学基金の充実に向け、基金運営委員会及び広報・社会貢献委員会が、同窓会や生協等と連携し、各種イベント(同窓会県支部総会、就活セミナー、ホームカミングデー、ペアレックスデー、OBOG と学長の懇談会等)を通じて、寄附獲得に向けたアピール活動を行った。

また、学内外に広く寄附の依頼をするにあたって寄附者の利便性を高めるために、修学支援を目的とした寄附金に対する税額控除制度を平成 28 年度から導入し、平成 30 年度には、従来の振込用紙とクレジットカード決済に加え、コンビニ決済や Pay-easy 決済も利用可能とした。

その結果、平成 30 年度の基金の受入額は、第 2 期中期目標期間の最終年度である平成 27 年度(8,858 千円)のおよそ 11.35 倍となる、100,509 千円となっており、各取組が確実に効果をあげている。

【平成 31 事業年度】

令和 6 年(2024 年)に創基 150 周年を迎えることから、150 周年記念事業基金を立ち上げ、広報を開始した。前年度に引き続き、基金運営委員会を中心に、基金充実のための取組を行った。平成 31 年度の新たな取組として、基金担当理事を中心に、企業で行われる大学 OBOG 会、同窓会の地域支部会等へ出席し、本学の目指す方向性や取組、基金の必要性について十分な説明を行った。また、広報・社会貢献委員会が、基金活動の情報発信に協力し、主に卒業生を対象とするイベントにおいて基金活動についての紹介を積極的に行った結果、企業等からの賛同を多く得た。以上のとおり、基金活動を積極的に行った結果、平成 31 年度末時点の基金への寄附額は、前年度から 57,851 千円増加し、累計受け入れ額は、260,483 千円に上っている。

■業務上の余裕金の効果的な資産運用に向けた取組【39】

【平成 28～30 事業年度】

資金運用管理委員会において、余裕金の運用として、安全性・流動性を考慮した上で収益性の高い運用方法や期間等を毎年度決定した。また、為替や金利の動向を踏まえた運用を行うため、大手証券会社 7 社と連絡を密にとり、常に最新の市場情報が速やかに提供される体制を構築した。

平成 30 年度には「国立大学法人施行規則並びに業務上の余裕金の運用にかかる文部科学大臣の認定基準の一部改正」を受け、学内的に体制を整備し、第 2 区分に認定された。このことにより、運用可能な金融商品が増え、自己収入の増加に向けた戦略的な取組が可能となったことに加え、余裕金の運用をより活性化させるため、資金運用管理委員会に新たに資産運用の実績をもつ外部委員を加え、勉強会として資金運用セミナー等を積極的に利用したこと等により、第 2 期中期目標期間の最終年度である平成 27 年度(15,073 千円)と比較して、平成 30 年度では 2.85 倍となる 43,030 千円の収益額を確保した。

資産の有効活用については、学内施設の利用状況を徹底的に調査・分析をすることにより、旧府中寮敷地の売却を決定した。売却に関しては、府中市との連携や、売却予定地の近隣住民への対応をまとめることにより、売却見込み額より約 4 千万円高く売却することができた。

【平成 31 事業年度】

前年度に引き続き、資金運用管理委員会において、余裕金の運用として、安全性・流動性を考慮した上で収益性の高い運用方法、期間等を決定し、為替や金利の動向を踏まえた運用を行った。平成 31 年度においては、金利の低下を勘案し、当初計画を変更することにより保有する日本国債をすべて売却し、1 千万円以上の収益を確保するだけでなく、より金利の高い為替系仕組債や外貨建仕組預金で運用を行う方針へ転換するなど、資産の有効活用に積極的に努めた。

資産の有効活用については、学内施設の利用状況を徹底的に調査・分析をすることにより、栄町圃場の土地の売却を決定した。売却に関しては、府中市との連携や、複数の仲介業者を指定し、売却予定地の近隣住民への対応をまとめることにより、見込み額より約 4 千万円高く売却することが決まった。なお、当該売却収入については、今後、教育研究等の施設の充実に資する資本的支出に充てることとしている。また、その他の土地・建物等の有効活用についても、常に稼働状況を分析しており、利用計画の見直しに努めている。

2. 共通の観点に係る取組状況

【財務内容の改善の観点】

本学における財政基盤は、運営費交付金などの公的資金のみに依るのではなく、財源を多元化し、自己収入や外部資金の拡大などを行い、自立的な運営の確保に努めてきた。

(1) 既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況

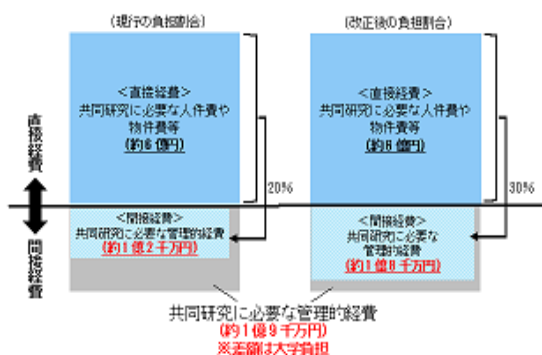
・自己収入の拡大

自立的な運営を確保するため、余裕金の運用について、より収益性の高い金融商品を取り扱う「国立大学法人法施行規則並びに業務上の余裕金の運用にかかる文部科学大臣の認定基準」における第 2 区分に、平成 30 年 6 月に認定されたことに伴い、新たに外貨預貯金等による運用を行った結果、第 2 期中期目標期間の最終年度である平成 27 年度(15,073 千円)と比較して、平成 31 年度では約 4.46 倍となる 67,248 千円の収益額を確保した。

また、農学部附属施設である動物医療センターにおける経営改革として、先進的な医療技術を広く提供するため、市場調査を行い、平成 29 年度に総合診療科を新設し、午後診療を開始すると同時に、人事改革として専属の獣医師を 2 名採用しスタッフの拡充を図った。これにより、地域に根差した動物病院

として、オーナー(患者)のニーズに合ったサービスの向上が可能となり、改革前の第2期中期目標期間の最終年度となる平成27年度(241,968千円)と比較して、平成31年度は66,529千円増となる308,497千円の収入額を確保した。

さらに、共同研究費を実施する上で必要となる管理的経費について、積算方式により算定を行ったところ、管理的経費の総額が共同研究費の直接経費の約31%に相当することが判明したことから、共同研究の相手企業等に負担を依頼していた管理的経費(間接経費)について、令和2年度からは従来の20%から30%に相当する額の負担を依頼することとし、大学財政の負担軽減を図ることとした。

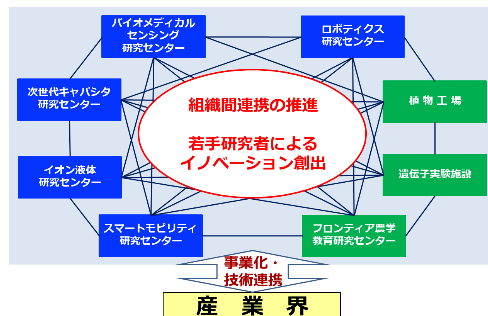


・外部資金の拡大

共同研究費の大型化に向け、1件200万円以上の共同研究を獲得した教員に対して研究費を付与するインセンティブ制度を構築したほか、学内に大規模学術研究獲得WGを設置し、大型研究資金の獲得を目指す研究チームの洗い出しや、対企業との連携方策等の議論を重ねた結果、平成30年度に「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム(OPERA)」に採択された。

また、学長から任命されたリサーチアドバイザーによる若手教員に対する共同研究費獲得に向けたアドバイスや、本学URA組織と部局との新たな連携(PD、PO制度)の構築、教員個々の研究シーズを組み合わせた組織体組織の研究提案などにより、共同研究費は第2期中期目標期間の最後となる平成27年度448,938千円と比較して、平成31年度は350,447千円増の799,385千円となった。

さらに、異分野交流の場としての「イノベーションパーク」を設け、その中に本学の強みでもある、エネルギー・資源・ロボット・モビリティ・バイオ・医工・環境・食料・遺伝子工学等の分野に関する既存の研究センター群を融合・連結させた学長直轄のオープンイノベーション拠点として設置した全学的な研究組織である「フロンティア研究環」を中心に、(ハードエッジな)産業界と(ソフトエッジな)大学の連携による産学連携を推進し、光科学・キャパシタ・モビリティ等大学の強みを活かした農工融合の研究拠点を4つ設置し、企業との協同による大型外部資金を獲得した。



・大学基金の充実

基金運営委員会と広報・社会連携運営委員会が、本学同窓会や生協等とも連携し、各種イベント等でパンフレットを配布するとともに、寄附方法の見直しを行い、新たにコンビニ決済やPay-easy決済を導入したほか、古本による募金等を開始した。また、本学の特色を生かした返礼品として、大学で生産した農作物を使った加工品(ジャム、乳酸菌飲料、うどん)や洋画家としても活躍している本学名誉教授の絵画をデザインした大学オリジナルカレンダーを寄附者に発送した。本学遠藤章特別栄誉教授からの修学支援事業基金への高額寄附等により、第3期中期目標期間の基金受入金額の合計は、第2期中期目標期間の基金受入金額の合計額30,940千円と比較して約7.4倍となる229,543千円に増加した。

さらに、平成30年度には、科学博物館において本学初となるクラウドファンディングを実施し、関連する企画展やシンポジウムを開催するといった広報活動を精力的に行った結果、学内関係者やOB・OGだけでなく幅広い方々からの寄附が寄せられ、目標金額の2倍を超える2,080千円の寄附を集めることができた。

・施設の有効活用や維持管理に関する取組

本学の施設の有効活用のため、平成28年4月に「東京農工大学産官学連携スペース使用要項」を改正し、共同事業や受託研究等で使用できるスペースを確保している。平成30年度に、農学部にて2つあったRI施設を1つに統合し、維持管理費の削減を図るだけでなく、統合により空いた施設をオープンラボ施設として改修を行い、共同研究先企業への貸し出しを行ったほか、駐車場の一部の管理運営を民間業者に委託し、整備費や維持管理費の低減を図った。

また、エネルギー削減に向けた取組(環境配慮型改修や機器の更新等)で削減された光熱費や、スペースチャージにより徴収した利用料を各部局における施設維持管理や修繕等の財源として確保している。

(2) 財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

財務分析を毎年度実施し、分析結果を踏まえた光熱水量の削減、隔地に所有している合宿研修施設の管理運営業務のアウトソーシングなどの取組を行うとともに、資金の短期運用において東京多摩地区5国立大学共同での運用に加え、詳細な資金動向の把握を行い、運用機会を増やすなどの取組や、東京農工大学基金の充実に向けた各種取組を実施して基金活動による自己収入を増加させる取組などの改善を行った。

また、学長裁量経費の活用状況による成果等を分析し、平成30年度には、学長裁量経費に、新たに学府長裁量経費(平成31年度は研究院長裁量経費に名称変更。学長直轄型の教育研究組織整備等の取組を実施する上で、学府長の裁量により機動的に人的・物的システムを構築できるよう支援)や教育研究環境整備費(大学としての存在感の向上や魅力の発信を目的とした取組を支援)を計上するなど、学長のリーダーシップのもと大学ビジョンの達成に寄与する取組を行っている部局等を更に支援できるよう、便途等の見直しを行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	【17】全学的な評価・改善サイクルを確立し、大学の機能強化を図る。
------	-----------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【40】大学の機能強化を図るため、自己点検・評価及び第三者評価を実施するとともに、外部有識者等の意見を踏まえて、評価結果の法人運営等への活用状況を計画的に点検する。	/	III	III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 全学計画評価委員会において、本学の機能強化を踏まえ、半期ごとに年度計画の進捗状況の確認を行い、現状の報告をするとともに、進捗が十分ではない計画については、本委員会と関係委員会が連携し、改善へ取り組んだ。また、第 2 期中期目標期間における評価結果の分析を行い、課題として指摘があった事項を中心に改善を行った。平成 30 年度においては、新たな取り組みとして各部局等に対してヒアリングを実施する中で明らかとなった優れた取組を全学へ波及させた。 また、教育研究活動等の内部質保証を強化するため、平成 31 年度の実施に向け、外部評価における評価項目の検討を行った。外部評価項目の策定にあたっては、卒業生を対象としたアンケート及び懇談会による意見聴取を行い、より実効性のある評価となるよう広く意見を取り入れた。	前年度に引き続き、全学計画評価委員会を中心に、第 3 期中期目標期間における目標を達成するため、半期ごとに年度計画の進捗状況の確認を行い、現状の報告をするとともに、進捗が十分ではない計画については、各担当理事主導のもと、改善へ取り組む。 また、認証評価結果における課題及び自己点検活動を通じて課題となった事項について、関係する委員会と連携して改善策を講じ、第 4 期中期目標を踏まえ、第 4 期中期計画の策定を行う。
				(平成 31 事業年度の実施状況) 【40-1】 前年度に引き続き、全学計画評価委員会において、半期ごとに年度計画の進捗状況の確認を行い、現状の報告をするとともに、進捗が十分ではない計画について、本委員会と関係委員会が連携し、改善へ取り組んだ。 また、本学卒業生や有識者等による外部評価を実施し、その結果を学内及び学外へ公開するとともに、検討課題として指摘された事項については、全学計画評価委員会と関係委員会、関連部局が連携し、改善策を講じた。 さらに、平成 31 年 4 月に各部局における改組等を行ったことを受け、全学計画評価委員会と教育・学生生活委員会を中心に、専門職大学院も含めた全部局において、3つのポリシー等の点検の検証を行うなど、内部質保証の強化に取り組んだ。	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	【18】 情報発信を強化し、本学の活動や機能について社会の理解・協力を得る。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【41】 学内の掲示板・研究者情報・Web ページ等の情報を日本語・英語等で平成 30 年度までに提供する。また、地域貢献活動・社会貢献活動を含む学内の諸活動の情報を収集し、大学ポータル等様々の手段で、第 2 期中期目標期間より多くの関係者に対し、情報を発信する。	/	IV	IV	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 広報・社会貢献委員会において、平成 28 年度に広報戦略を策定し、本学における情報発信の強化に取り組んだ。 大学公式 WEB サイトのリニューアルに伴い、コンテンツの強化を図り、主に受験生向けの大学紹介動画を作成し、本学公式 WEB サイトの他、SNS やメルマガ、YouTube などを利用した情報発信を行った。 また、これまで学科毎に運用をしてきた WEB サイトについて、共通のフォーマットを使うことにより大学として運用及び表示の統一を行ったことや、災害時における緊急情報を発信するページの作成を行うなど、コンテンツの拡充及び見やすさの向上を図った結果、平成 30 年度の本学ホームページのアクセス数は 5,554,798 件、訪問者数は 875,534 件となっている。 さらに、メディアに対する広報戦略として、読売新聞や朝日新聞のメディアを訪問し、研究成果の PR を行うことや、先端産学連携研究推進センター (URAC) と連携して、全米科学振興協会の運営するエウレカアラート! のサイトへのプレスリリースの発信を開始するなどの強化をしており、平成 27 年度と比較して、平成 30 年度のプレスリリース件数は 14 件増の 48 件へ、メディア掲載件数は 149 件増の 929 件と大幅に増加した。	前年度に引き続き、本学 HP の WEB 解析を進めるだけでなく、これまで整備してきた情報発信ツールを効率的に活用するために、学内の情報収集体制の見直しを行う。具体的には、教職員の他、学生やサークルからも有益な情報を収集し、多角的な視点から本学の魅力が広く社会へ伝わるようにする。
				(平成 31 事業年度の実施状況) 【41-1】 情報発信強化の取組の 1 つとして、研究成果に対するプレスリリースのわかりやすさ向上を目指し、本学のリサーチアドバイザーであり、科学技術振興機構 (JST) の研究広報主監等を歴任した講師による学内セミナー「伝わるプレスリリース」を開催し、本学の研究者約 300 名が参加した。 また、社会的に関心の高い研究成果の発信を強化	

		<p>し、令和2年3月には、PCR検査の全自動化技術の共同研究成果をプレスリリースした。また、コロナウイルスを専門とする研究者を通じて、多数のメディアの取材に協力するとともに、令和2年4月開始に向け、学生・一般向けにTwitterで新型コロナウイルス感染症に関する分かりやすい情報発信をするための準備を行った。令和元年8月には、環境省の提唱するプラスチック資源循環戦略(3R+Renewable)に、本学の研究チームによる研究(Research)を加えた「プラスチック削減5Rキャンパス」宣言を行い、本学が実施する2050年に向けた、教育、研究、学内環境整備について、学長及び理事による記者会見を行い、情報発信を行った結果、先進的な取組みとして令和2年1月時点で50件と多くのメディアに取り上げられたほか、他機関等から取組について問合せが寄せられ、大きな反響があった。</p> <p>これらの取組により、平成31年度のプレスリリース件数は、67件まで増加し、平成27年度(34件)と比較し、約2倍となった。研究成果のプレスリリース強化に伴い、新聞等のメディア掲載件数も増加しており、平成31年度は1,014件で、平成27年度(780件)と比較し、およそ1.3倍となった。なお、研究成果のプレスリリースの中には、農学系と工学系の教員が協働して出すケースも増えており、農学部と工学部の両方を併せ持つ、本学ならではの特色を生かした研究成果を配信している。</p> <p>また、外部への情報発信ツールとして、公式WEBサイトの他にTwitterやYouTube等での発信にも力を入れている。具体的には、初めてTwitter広告を導入し、広告対象のオープンキャンパスは、前年度比140%の参加者となった。さらに、本学の特徴的なサークル活動を高校生向けに紹介する「農工大のサークル紹介」動画を企画・制作し、SNSやYouTube動画広告などで広報した結果、公開後、4か月で約30万回の視聴回数となった。</p> <p>平成31年度の本学ホームページのアクセス数も6,662,725件、訪問者数は983,899件と、前年度により上昇している。</p>	
--	--	--	--

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

■自己点検・評価を踏まえた法人運営等大学の機能強化への活用【40】

【平成 28～30 事業年度】

全学計画評価委員会において、本学の機能強化を踏まえ、半期ごとに年度計画の進捗状況の確認を行い、現状の報告をするとともに、進捗が十分ではない計画については、本委員会と関係委員会が連携し、改善に取り組んだ。また、第2期中期目標期間における評価結果の分析を行い、課題として指摘があった事項を中心に改善を行った。平成 30 年度においては、新たな取組として各部局等に対してヒアリングを実施する中で明らかとなった優れた取組を全学へ波及させた。

【平成 31 事業年度】

前年度に引き続き、全学計画評価委員会において、半期ごとに年度計画の進捗状況の確認を行い、現状の報告をするとともに、進捗が十分ではない計画については、本委員会と関係委員会が連携し、改善に取り組んだ。

また、本学卒業生や有識者等による外部評価を実施し、その結果を学内及び学外へ公開するとともに、検討課題として指摘された事項については、全学計画評価委員会、関係委員会、関係部局が連携し、改善策を講じた。

さらに、平成 31 年 4 月に各部局において改組等を行ったことを受け、全学計画評価委員会と教育・学生生活委員会を中心に、専門職大学院も含めた全部局において、3 つのポリシー等の点検、検証を行うなど、内部質保証の強化に取り組んだ。

■情報発信の強化による地域や社会への貢献【41】

【平成 28～30 事業年度】

広報・社会貢献委員会において平成 28 年度に広報戦略を策定し、本学における情報発信の強化に取り組んだ。

HP のリニューアル及びコンテンツの強化策として、受験生や一般の学外者に向けた大学紹介動画を作成し、本学 HP の他、SNS やメルマガ、YouTube などを利用した情報発信を行った。HP のリニューアルに伴い、各学科等の HP において、大学共通のフォーマットを使うことを促し、大学として運用及び表示の統一を行ったほか、災害時における緊急情報を発信するページの作成を行い、コンテンツの拡充及び見やすさの向上を図った。

さらに、メディアに対する広報戦略として、読売新聞や朝日新聞のメディアを訪問し、研究成果の PR を行ったほか、先端産学連携研究推進センター (URAC) と連携して、全米科学振興協会の運営するエウレカアラート! のサイトへのプレスリリースの発信を開始した。平成 27 年度と比較して、平成 30 年度のプレスリリース件数は 14 件増の 48 件へ、メディア掲載件数は 149 件増の 929 件と大幅に増加した。

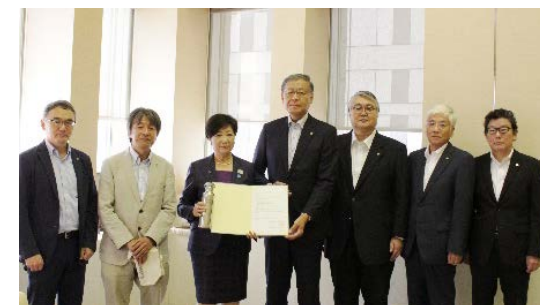
【平成 31 事業年度】

情報発信強化の取組の 1 つとして、研究成果に対するプレスリリースのわかりやすさ向上を目指し、科学技術振興機構 (JST) の研究広報主監等を歴任した講師による学内セミナー「伝わるプレスリリース」を開催し、本学の研究者約 300 名が参加した。

社会的に関心の高い研究成果の発信を強化した。令和 2 年 3 月には、PCR 検査の全自動化技術の共同研究成果をプレスリリースしたほか、コロナウイルスを専門とする研究者を通じて、多数のメディアの取材に協力するとともに、学生・一般向けに Twitter で新型コロナウイルス感染症に関する分かりやすい情報発信をするための準備を行った。

令和元年 8 月に、環境省の提唱するプラスチック資源循環戦略 (3R+Renewable) に、本学の研究チームによる研究

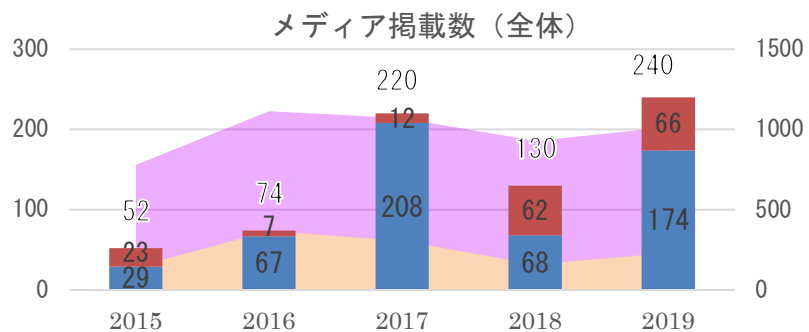
(Research) を加えた「プラスチック削減 5R キャンパス」宣言を行い、本学が実施する 2050 年に向けた、教育、研究、学内環境整備について、学長及び理事による記者会見を行い、情報発信を行った。



また、東京都と協定を締結し、本学の研究成果に基づく社会貢献活動として、東京都が行うプラスチック削減の普及啓発活動に協力した。これらの取組の結果、先進的な取組みとして令和 2 年 1 月時点で 50 件と多くのメディアに取り上げられるとともに、他機関等から取組について問合せが寄せられる等、大きな反響があった。

これらの取組により、平成 31 年度のプレスリリース件数は、67 件まで増加し、平成 27 年度 (34 件) と比較し、約 2 倍となった。研究成果のプレスリリース強化に伴い、新聞等のメディア掲載件数も増加しており、平成 31 年度は 1,014 件で、平成 27 年度 (780 件) と比較し、およそ 1.3 倍となった。

なお、研究成果のプレスリリースの中には、農学系と工学系の教員が協働して出すケースも増えており、農学部と工学部の両方を併せ持つ、本学ならではの特色を生かした研究成果を配信している。



■ 合計 ■ 研究成果 ■ 研究リリース掲載 ■ その他リリース掲載※

※合計:メディアに本学の名称が掲載された件数の合計
 研究成果:合計の内、本学の研究成果について掲載された件数
 研究リリース掲載:研究成果の内、本学からリリースした件数
 その他リリース掲載:合計の内、研究成果以外の事柄をリリースした件数

また、外部への情報発信ツールとして、公式 WEB サイトの他に Twitter や YouTube 等での発信にも力を入れている。具体的には、初めて Twitter 広告を導入し、広告対象のオープンキャンパスは、前年度比 140%の参加者となった。さらに、本学の特徴的なサークル活動を高校生向けに紹介する「農工大のサークル紹介」動画を企画・制作し、SNS や YouTube 動画広告などで広報した結果、公開後、4 か月で約 30 万回の視聴回数となった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	【19】計画的な施設マネジメントを行い、教育研究の質の向上を図る。
------	-----------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【42】サステイナブル・キャンパスの形成及び教育研究の質の向上に向けて、本学のキャンパスマスタープランに基づいた施設整備を進めるとともに維持管理を行う。	/	III	III	(平成 28~30 事業年度の実施状況概略) 施設整備委員会において、キャンパスマスタープランの見直しの基礎となるインフラ長寿命化計画(行動計画)を策定し、サステイナブル・キャンパスの形成を目的とした老朽化施設、ライフライン等の改修整備の実施や、教育・研究活動が滞ることのないように環境配慮型改修等(空調改修、太陽光発電設備設置)を行った結果、第 2 期中期目標期間の最終年度である平成 27 年度以降、平成 30 年度までに約 1,327t の CO ₂ を削減した。 また、エネルギー削減の取組として、両キャンパスの 1 時間ごとの電力使用量等がホームページで閲覧できる“見える化”を行ったことにより、教職員及び学生の節電意識の醸成が図られ、同じく平成 27 年度と比較して平成 30 年度の電気使用量においては 0.73% 減少させることができた。 さらに、民間金融機関からの借り入れによる学生寮の整備をはじめ、自己財源による小金井地区事務管理棟の改修等、多様な財源を活用した施設整備の推進を行った。	計画保全管理システムを活用し、改訂したキャンパスマスタープランに基づき無駄のない施設の維持管理を引き続き実施する。 また、インフラ長寿命化計画(個別施設計画)に基づき、各キャンパスにおける施設の将来構想の再構築を行うとともに、第 4 期中期目標期間に向けて、令和 3 年度にキャンパスマスタープランを改定し、新たな整備計画を盛り込む。
		III	III	(平成 31 事業年度の実施状況) 【42-1】 前年度に引き続き、施設整備委員会において、キャンパスマスタープランの改定、インフラ長寿命化計画(個別施設計画)の策定を行った。 サステイナブル・キャンパスの形成及び教育・研究の質の向上に向けて、施設整備費補助金による農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター管理棟改修、農学部語学演習棟改修を行った。語学演習棟の改修にあたっては、各棟に分散していた人文社会学系教員を集約化し、新たな文理融合領域の拠点として農学、工学の専門領域の垣根を超えた総合研究の企画・推進を加速させ、共有スペース等の効率化により、維持管理費の低減も図った。	

			<p>た。設備面では、高効率型個別空調の採用、太陽光発電の設置、全室LED照明の採用に加え、窓ガラスに高断熱施工などのエネルギー削減にも取り組んだほか、基幹整備（受変電設備（小金井団地））改修において、科学博物館の過去の電力需要率をもとにトランス容量の見直しを行ったことなどにより、年間で約140tのCO₂の削減につながった。</p> <p>さらに、自己財源にて老朽化した農学部2号館、府中図書館等の空調改修（高効率型への更新）を行い改修前と比べて当該施設の電気使用量を3～5%削減することができた。また、計画保全管理システムの導入を行い、共有スペースを含む各部屋の利用率の把握や、各施設別の修繕履歴等の把握ができるようになったことから、長期的な維持管理計画の策定が容易になった。</p>	
--	--	--	---	--

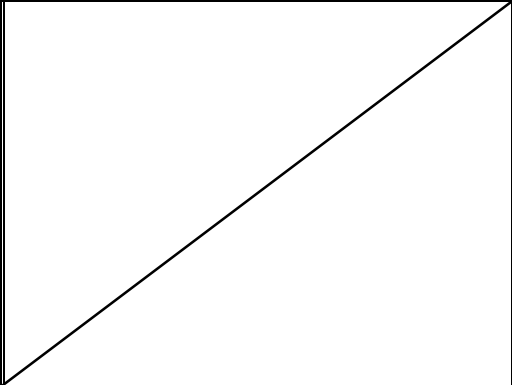
I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

② 安全管理に関する目標

中期目標	【20】危機管理を徹底するとともに、防災対策を講じ、全学的な環境安全衛生管理体制を強化する。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【43】第 2 期中期目標期間の業務の実績に関する評価における課題・指摘を踏まえ、再発防止に向けて、環境安全管理室を平成 28 年度に整備し、環境安全衛生に係る管理体制を強化する。また、事故等の防止に必要な講習会及び訓練等を計画的に実施するとともに、環境安全衛生に係る規程等について、毎年度整備・運用状況を調査し、調査結果を踏まえた改善策を講じる。</p>	<p>【43-1】 遺伝子組換え生物等の不適切使用の再発防止及び実験等における事故防止のための講習会や安全教育を行うなど、環境安全衛生管理を徹底する。 また、環境安全衛生に係る規程等について運用状況を調査し、結果に応じて整備を行う。</p>	III		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 第 2 期中期目標期間の法人評価結果において指摘された「遺伝子組み換え実験に係る不適切な使用」へ対応し、今後において同様の事案が起きないよう専門知識をもって法令遵守に係る業務を遂行する必要があることから、平成 28 年 4 月に環境安全管理センターに環境安全管理室を設置し、管理業務を強化した。 環境安全管理室設置後は、毎年度、遺伝子組み換え生物の取扱い講習会の実施や、実験・実習中の災害防止に関する講習会や、放射線業務従事者のための教育訓練講習会や、AED、試薬、オートクレーブの安全な取扱い等についての講習会を年間 11 回実施しており、全学的な環境安全衛生管理体制を強化し、危機管理を徹底した。</p>	<p>前年度に引き続き、環境安全管理センターにおいて、危機管理を徹底するために、各種講習会等の実施を行うとともに、第 3 期中期目標期間における取組の検証を行う。 また、その検証結果を踏まえ、第 4 期中期目標期間における具体的な計画を策定する。</p>
				<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【43-1】 前年度に引き続き、環境安全管理センターにおいて、危機管理を徹底するために、遺伝子組み換え生物の取扱い講習会、実験・実習中の災害防止に関する講習会、放射線業務従事者のための教育訓練講習会、AED、試薬、オートクレーブの安全な取扱い等、各種講習会を 11 回実施した。 また、環境安全衛生に係る規定等について検証を行い、検証結果に基づき、より適切な運用が可能となるよう、放射線障害予防規程について改定を行った。</p>	
<p>【44】防災管理体制を強化するため、首都直下型地震等の大規模広域災害を想定し、近隣自治体や企業等との災害時の連携方策を取りまとめるとともに、</p>		III		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 防災管理体制を強化するため、平成 29 年度に大地震ポケットマニュアルを改訂し、全学生へ配付するとともに、近隣自治体及び企業との災害時における連携の促進のため、府中市企業防災協議会参加企</p>	<p>前年度に引き続き、環境安全管理センターを中心に、災害時対応の整備や計画的な訓練、近隣自治体や企業</p>

<p>災害時の対応マニュアルの見直しや計画的な訓練等を行う。</p>			<p>業と一緒に通信訓練を実施した。地震や災害訓練については、毎年度実施され、消防関係者が立ち会いのもと、実際の現場を想定した緊張感ある訓練を実施するだけでなく、Jアラート(全国瞬時警報システム)が発信された場合の行動についての周知が行われているほか、本学における安否確認登録システムの周知を徹底することにより、防災意識の醸成を図った。</p> <p>これらの取組に加え、小金井消防署の協力のもと長年にわたり応急救護訓練を授業の一環として行うなど、長年の取組が評価され、平成 30 年 9 月に東京消防庁より表彰され、感謝状が授与された。</p>	<p>との連携促進等、実践を想定した防災対策を行うとともに、第 4 期中期目標期間における取組の検証及び第 4 期中期目標期間に向けた具体的な計画を策定する。</p>
	<p>【44-1】 災害時対応の整備や計画的な訓練、近隣自治体や企業等との連携促進等、実践を想定した防災対策行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【44-1】 前年度に引き続き、環境安全管理センターを中心に、災害時対応の整備や計画的な訓練、近隣自治体や企業との連携促進等、実践を想定した防災対策を行うことに加え、各キャンパスにおける災害用備蓄品の適正管理を行った。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	【21】 本学の諸活動を適正かつ持続的に行うため、教職員の法令遵守（コンプライアンス）を徹底する。 【22】 サイバーセキュリティ基本法の理念に基づき、サイバーセキュリティ対策を強化する。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【45】 法令遵守の徹底のため、コンプライアンス推進本部を平成 28 年度に整備して体制を強化し、全学的な法令遵守の状況を定期的に点検・把握するとともに、監事機能を強化し、監事による監査を効率的に行い、適切な改善方策に取り組む。	【45-1】 前年度の実施状況を踏まえ、コンプライアンス推進計画を策定・実施し、法令遵守の徹底に努める。前年度までの検討結果を踏まえて、監事監査等が大学の運営状況及び経営環境の変化に適切に対応した監査となっているかを検討する。	III	III	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 平成 28 年度に、本学の教職員のコンプライアンスを徹底させるため、学長直轄の事務組織としてコンプライアンス推進室を設置することに加え、従来「コンプライアンス委員会」を、学長を最高責任者とする「コンプライアンス推進本部」として、さらに監事や学府長も加えた体制へと強化した。教職員一人一人にコンプライアンスの重要性をしっかりと認識させる取組としては、本学の一員として遵守すべき事項が記載されたコンプライアンスカードを作成し、教職員全員に配付し、常に携帯させることにより、コンプライアンスに関する意識を高めた。 また、監事機能を適切かつ効率的に機能させるため、平成 29 年度から、学長・監事・監査法人・監査室によるディスカッションを行い、毎年度、本学を取り巻く環境変化へ対応や、今後の目指す方向性について意見交換を行い、監査を効果的・効率的に行う観点から監査の実施方法を決定している。	前年度に引き続き、コンプライアンス推進本部において、コンプライアンス推進計画を策定し、計画に基づいて点検・監査、啓蒙活動を行い、法令遵守を徹底する。令和 2 年 4 月から、リスクマネジメントや学校関係法務の知識を持つ弁護士である学外理事を任用し、コンプライアンス推進本部と連携することにより、コンプライアンスを推進する体制を強化する。 さらに、第 3 期中期目標期間における取組の検証及び第 4 期中期目標期間に向けた具体的な計画を策定する。
		III	III	（平成 31 事業年度の実施状況） 【45-1】 前年度に引き続き、コンプライアンス推進本部において、コンプライアンス推進計画を策定し、計画に基づいて点検・監査、啓蒙活動を行い、法令遵守を徹底させた。 学長・監事・監査法人・監査室によるディスカッションをもとに、監事監査等が本学の現状に対応した監査となっているか検討し、学長リーダーシップの下で構築されるガバナンス体制の確認を行い、リスクマネジメントと学校関係法務の強化を図るため、専門的知識を持つ弁護士を、令和 2 年 4 月から学外理事として新たに任用することを決定した。	

<p>【46】研究活動における法令遵守を徹底するため、毎年度、全教員を対象とした講習会や e-ラーニングプログラムを活用した研究倫理教育等を行う。また、研究費の適正な管理に資するため、執行状況のモニタリング調査等を強化する。</p>			<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 研究倫理委員会を中心に、研究活動における法令遵守に取り組んだ。全教職員を対象に公正研究推進協会が運営する e-ラーニングによる研究者行動規範教育である、CITI JAPAN プログラムを全教員及び全学生に受講させるとともに、<u>研究倫理講演会の実施、不正防止に関する対応マニュアルや会計マニュアルの徹底、不正を行わない旨の誓約書の取得等を、毎年度実施し、法令遵守の徹底に努めた。</u> また、コンプライアンス教材の英語化も進めることにより、留学生等の受講も可能とすることにより、広くコンプライアンス教育を実施した。 さらに、研究費の執行状況のモニタリング調査及び内部監査等を毎年度実施し、研究費の適正な管理を行っている。</p>	<p>前年度に引き続き、研究倫理委員会を中心に、研究活動における法令遵守を徹底するため、講習会や e-ラーニングプログラムを活用した研究倫理教育等を行うほか、第 3 期中期目標期間における取組の検証及び第 4 期中期目標期間に向けた具体的な計画を策定する。</p>
	<p>【46-1】引き続き全教員を対象とした講習会や e-ラーニングプログラムを活用した研究倫理教育・コンプライアンス教育（研究費の不正使用防止）を実施徹底すると共に、研究費の執行状況のモニタリング調査、内部監査等を実施する。3 年間の取組状況等を分析し、必要な見直しを行うとともに、改善案について検討する。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【46-1】 前年度に引き続き、研究倫理委員会を中心に、研究活動における法令遵守を徹底するため、講習会や e-ラーニングプログラムを活用した研究倫理教育等を行った。 特に、医学系研究を実施する研究者については、高度な専門知識のほか、臨床研究を取り巻く法制度や遵守すべき指針の知識なども必要となることから、<u>医学系研究に関する専門的な研究倫理講習会を別に開き、周知徹底を図った。</u> そのほか、<u>全教員及び全学生を対象に、著作権に関する研究倫理講習会、安全保障貿易管理に関する講習会等の各種の研究倫理教育を実施するとともに、研究費の執行状況のモニタリング調査及び内部監査等を実施し、研究費を適正に管理した。</u></p>	
<p>【47】サイバーセキュリティ対策を強化するため、ユーザー認証システムを統合するとともに、外部ネットワークからの侵入検知等の機能を加えた高速かつ安全性の高いキャンパスネットワークに更新する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 情報セキュリティ対策を強化するため、平成 28 年度にセキュリティポリシーの見直しを行い、「<u>情報セキュリティ対策基本計画</u>」を策定し、平成 29 年度に機能を強化した新しいキャンパスネットワークを導入した。このことにより、<u>不正な通信を自動的にネットワークから遮断することが可能となった。</u>なお、本ネットワークは学外から持ち込んでいるスマートフォンなどにも対応できるよう構築しているため、感染拡大防止に大きな効果があった。 また、情報セキュリティ教育については、全教職員に向けて行っている情報セキュリティに関する意識調査を毎年度実施するとともに、<u>キャンパス情報システムを利用する全学生に対して e-誓約書の提出を求めることにより、知識レベルを把握し、今後の情報セキュリティ教育の方向性について検討を行った。</u> その他、情報セキュリティに関する情報共有を推進するために、<u>セキュリティ情報ポータルサイトを開設し、セキュリティ関連のガイドラインの公開を</u></p>	<p>前年度に引き続き、情報セキュリティに関するハード面及びソフト面での強化を行う予定であり、Firewall システムの更なる更新により、最新の脅威への対策を強化することや、キャンパスネットワークのセキュリティ機能強化のために NII - SOCS との連携による情報共有を進め、脅威の発見と対策を迅速に行える体制の確立を図る。 また、継続的に情報セキュリティ教育を実施し、全教職員の意識の向上を図る。 ユーザーアカウントに</p>

			<p>行ったほか、情報処理推進機構セキュリティセンターからの重要な情報や、Japan Vulnerability Notes が提供する脆弱性情報ポータルサイトの新着情報などをまとめて確認できるようにすることなど、全教職員の情報セキュリティに対する意識の向上を図った。</p>	<p>対する多要素認証の段階的導入に向けた準備活動として教職員への周知を進めており、アカウントの種類によって対応可能なものから運用を開始することとする。</p>
	<p>【47-1】 不正な通信の自動遮断システムと Firewall システムとの連携によるセキュリティ対策強化を進める。さらなるセキュリティ強化のため、多段階認証方式の導入に向けた検証を行う。事務 PC の更新を行い、エンドポイントセキュリティ機能を強化する。継続的に情報セキュリティ教育を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【47-1】 前年度に引き続き、情報セキュリティに関するハード面及びソフト面での強化を行った。具体的には、Firewall のブロックレベルの強化や、申請管理システムの更新を行い、外部からの脅威に対する対策強化を行った。 また、新たに情報セキュリティ対策等基本計画（平成 31 年度～令和 3 年度）を策定し、その中に、先端技術情報等の保護を行うための技術的対策や、情報セキュリティ教育の実施内容や時期についても明確化することで、基本計画の実効性を高めた。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 情報システムの整備充実と運用改善に関する目標

中期目標	【23】学内情報の共有を推進するため、学術情報基盤を強化する。
------	---------------------------------

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【48】学術情報基盤を強化するため、業務継続計画 (BCP) の観点からクラウドシステムの活用を進めるとともに、多様化する教育コンテンツの利活用を推進するシステムを整備する。	【48-1】引き続き、クラウドシステムの活用支援と活用事例の蓄積を行うと共に、利活用セミナーなどの開催による利用推進を図る。 また、農工連携教育のためのキャンパス間遠隔授業システムの設置を行う。			(平成 28~30 事業年度の実施状況概略) 本学の学術情報基盤を強化し、情報システム運用計画を継続的に実施する観点から、平成 28 年度にクラウドシステム利用のガイドラインを策定した。平成 27 年度に電子計算機システムをクラウドシステムとして導入したことを契機に、学内における教育系システムや事務系システムについてもクラウド化を検討した。情報委員会において全学的に議論したのち、環境整備を行い、 <u>教育支援システムのクラウド化が実現した。</u>	前年度に引き続き、クラウドシステムの活用支援と活用事例の蓄積を行う。具体的には、Moodle と教育システムとの連携に関する検討を行う。 また、ポストコロナを踏まえた対応を視野に、多様なコンテンツの利用の推進を検討する。 オンライン講義の実施環境として、電子計算機システムで導入されている Google Meet や Google Classroom の活用方法に関する FD を実施する。
		III	III	(平成 31 事業年度の実施状況) 【48-1】前年度に引き続き、クラウドシステムの利用促進に係る調査や環境整備等を行い、 <u>事務用 PC システムにおけるストレージ、ユーザー管理システム、人事系事務システムについて、クラウド運用を開始した。</u> また、遠隔講義システムを利用した多様な授業形態の推進については、平成 31 年度に実施した外部評価において高く評価された事を踏まえ、更なる取り組みとして農工連携教育のためのキャンパス間遠隔授業システムを導入し、 <u>インターアクティブな授業が展開できる体制を構築した。</u>	

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

■環境安全衛生にかかる危機管理の徹底【43】

【平成 28～30 事業年度】

第 2 期中期目標期間の法人評価結果において指摘された「遺伝子組み換え実験に係る不適切な使用」へ対応し、今後同様の事案が起きないように専門知識をもって法令遵守に係る業務を遂行する必要があることから、平成 28 年 4 月に環境安全管理センターに環境安全管理室を設置し、管理業務を強化した。

環境安全管理室設置後は、毎年度、遺伝子組み換え生物の取扱い講習会の実施や、実験・実習中の災害防止に関する講習会や、放射線業務従事者のための教育訓練講習会や、AED、試薬、オートクレーブの安全な取扱い等についての講習会を年間 11 回実施しており、全学的な環境安全衛生管理体制を強化し、危機管理を徹底した。

【平成 31 事業年度】

前年度に引き続き、環境安全管理センターにおいて、危機管理を徹底するために、遺伝子組み換え生物の取扱い講習会、実験・実習中の災害防止に関する講習会、放射線業務従事者のための教育訓練講習会、AED、試薬、オートクレーブの安全な取扱い等、各種講習会を 11 回実施した。

また、環境安全衛生に係る規定等について検証を行い、放射線障害予防規程について改定を行った。

■広域避難場所としての防災管理体制の強化【44】

【平成 28～30 事業年度】

防災管理体制を強化するため、平成 29 年度に大地震ポケットマニュアルを改訂し全学生へ配付するとともに、近隣自治体及び企業との災害時における連携促進のため、府中市企業防災協議会参加企業と一緒に通信訓練を実施した。

これらの取組に加え、小金井消防署の協力のもと長年にわたり応急救護訓練を授業の一環として行うなど、長年の取組が評価され、平成 30 年 9 月に東京消防庁より表彰され、感謝状が授与された。

【平成 31 事業年度】

前年度に引き続き、環境安全管理センターを中心に、災害時対応の整備や計画的な訓練、近隣自治体や企業との連携促進等、実践を想定した防災対策を行うことに加え、各キャンパスにおける災害用備蓄品の適正管理を行った。

■研究活動における法令遵守【46】

【平成 28～30 事業年度】

研究部会の下に設置された研究倫理委員会を中心に、研究活動における法令遵守に取り組んだ。

公正研究推進協会が運営する e-ラーニングによる研究者行動規範教育である、CITI JAPAN プログラムを全教員及び全学生に受講させるとともに、研究倫理講演会の実施、不正防止に関する対応マニュアルや会計マニュアルの徹底、不正を行わない旨の誓約書の取得等を、毎年度実施し、法令遵守の徹底に努めた。

また、コンプライアンス教材の英語化を進めることにより、留学生等の受講も可能とすることにより、広くコンプライアンス教育を実施した。

さらに、研究費の執行状況のモニタリング調査及び内部監査等を毎年度実施し、研究費の適正な管理を行っている。

【平成 31 事業年度】

前年度に引き続き、研究倫理委員会を中心に、研究活動における法令遵守を徹底するため、講習会や e-ラーニングプログラムを活用した研究倫理教育等を行った。特に、医学系研究を実施する研究者については、高度な専門知識のほか、臨床研究を取り巻く法制度や遵守すべき指針の知識なども必要となることから、医学系研究に関する専門的な研究倫理講習会を別に開き、周知徹底を図った。

そのほか、全教員及び全学生を対象に、著作権に関する研究倫理講習会、安全保障貿易管理に関する講習会等の各種の研究倫理教育を実施するとともに、研究費の執行状況のモニタリング調査及び内部監査等を実施し、研究費を適正に管理した。

■適正な大学運営を実施するためのサイバーセキュリティ対策の強化【47】

【平成 28～30 事業年度】

情報セキュリティ対策を強化するため、平成 28 年度にセキュリティポリシーの見直しを行い、「情報セキュリティ対策基本計画」を策定し、平成 29 年度に機能を強化した新しいキャンパスネットワークを導入した。このことにより、不正な通信を自動的にネットワークから遮断することが可能となった。なお、本ネットワークは学外から持ち込んでいるスマートフォンなどにも対応できるように構築しているため、感染拡大防止に大きな効果があった。

また、情報セキュリティ教育については、全教職員に向けて行っている情報セキュリティに関する意識調査を毎年度実施するとともに、キャンパス情報システムを利用する全学生に対して e-誓約書の提出を求めることにより、知識レベルを把握し、今後の情報セキュリティ教育の方向性について検討を行った。

その他、情報セキュリティに関する情報共有を推進するために、セキュリティ情報ポータルサイトを開設し、セキュリティ関連のガイドラインの公開を行うほか、情報処理推進機構セキュリティセンターからの重要な情報や、Japan Vulnerability Notes が提供する脆弱性情報ポータルサイトの新着情報などをまとめて確認できるようにすることなど、全教職員の情報セキュリティに対する意識の向上を図った。

【平成 31 事業年度】

前年度に引き続き、情報セキュリティに関するハード面及びソフト面での強化を行った。具体的には、Firewall のブロックレベルの強化や、申請管理システムの更新を行い、外部からの脅威に対する対策強化を行った。

また、新たに情報セキュリティ対策基本計画（平成 31 年度～令和 3 年度）を策定し、その中に、先端技術情報等の保護を行うための技術的対策や、情報セキュリティ教育の実施内容や時期についても明確化することで、基本計画の実効性を高めた。

2. 共通の観点に係る取組状況

(1) 法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況

・コンプライアンス体制

「東京農工大学コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス体制を整備している。コンプライアンス最高責任者（学長）、総括責任者（理事）、推進責任者（部局等の長）を置くとともに、コンプライアンスの推進に係る基本方針の策定や啓発に関する事項を審議するため、コンプライアンス委員会を設置して

いる。コンプライアンスに関する事案を把握した場合には、必要に応じてコンプライアンス委員会の下に調査委員会を設置し、コンプライアンス最高責任者が是正措置及び再発防止措置を講ずることとしている。

・「サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づく情報セキュリティインシデント体制等の整備

平成 31 年度に「サイバーセキュリティ対策等基本計画」の改訂を行い、先端技術情報等の保護を行うための技術的対策や、情報セキュリティ教育の実施内容や時期についても明確化することで、基本計画の実効性を高めた。また、情報セキュリティインシデントと情報漏洩についての説明会の実施や、「情報の格付け基準及び取扱い制限に関する要項」、「東京農工大学における情報システム利用のガイドライン」の作成を行うなど、再発防止及び個人情報保護に関するリスクマネジメントに対して積極的に取り組んできた。学内におけるインシデント発生時における体制や対応を明確に定めた。また、情報セキュリティポリシーや関連規程の見直し及び改定を行い、各種研修等を通じて全教職員を対象に毎年度周知を行うなど、意識の向上を図っている。

・情報セキュリティ教育の状況

情報セキュリティに関する教育や訓練については、インシデントの防止だけでなく、実際に発生した場合の対応についても十分な訓練を行っている。具体的には、情報システム利用のガイドラインを作成し、利用者全員（全教職員及び全学生）にパンフレットを配付することや、e 誓約書の提出を義務化して、本学における情報資産の取り扱いや情報セキュリティへの意識を高めた。特に、学部の新入生に対しては、情報リテラシー教育とセットで行うことにより、e 誓約書等の実効性を高めている。また、標的型攻撃やフィッシングメールの事例に対する対応状況などについての意識調査の実施や、国内の他機関等で報告された、対応を要する標的型メール等の情報についても学内で共有し、注意喚起の周知を行っている。さらには、平成 30 年度にはトレンドマイクロ社から講師を招き、学内の最高情報セキュリティ責任者（CISO）や、システム管理者、広報担当者を交えたセキュリティインシデント対応のシミュレーション研修を行い、対応の優先順位と手順について関係者の認識を一致させるなどの取組を行っている。

・情報セキュリティ対策に係る自己点検や監査

情報セキュリティ対策の実施に関する自己点検及び業務担当監事による監査を毎年度実施している。監査においては、e 誓約書の遵守やセキュリティ教育の実施状況も確認しており、点検結果等を踏まえた改善策をセキュリティ対策基本計画に反映し、継続的にフォローアップを行っている。平成 30 年度においては、情報システム障害が起きた時の、維持すべき必要最低限のシステムについての定義があいまいであったことから、早急に見直しを行い、メールシステム、教育支援システム、無線 LAN システムを維持すべき必要最低限のシステムとして定義づけした。

・情報機器の管理状況の把握及び対応

情報機器を適切に管理し、情報漏洩等セキュリティ被害を事前に防止できるように体制を整備している。具体的には、情報資産の棚卸を毎年度実施しており、不要な機器の破棄や不要なアカウントの削除、不要な IP アドレスの廃止を進めている。

また、エンドポイントセキュリティソフトウェアの更新を行い、標的型メール攻撃や個人情報漏洩対策を行った。さらに、キャンパスネットワークの更新を行い、不正通信検知による端末の自動遮断システムを導入することに加え、Firewall による検知を含めた多層検知による自動遮断を実施し、情報システムのハードウェア面からのセキュリティ対策の強化を推進した。

(2) 災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

・環境安全管理センターによる環境安全衛生活動

環境安全衛生活動を推進し、環境安全レベルの向上に資することを目的として、環境安全管理センターを設置し、健康安全対策、環境保全対策、危機管理体制・対策の策定、環境管理施設の管理等の業務を行っている。平成 28 年度から、総務課に環境安全管理室を設置し、環境安全衛生に係る管理体制の充実、危機管理体制の強化を図っている。

また、自然災害や事件・事故等の危機が発生した場合または発生する恐れがある場合に、学生、職員及び近隣住民等の被害を防止することを目的として、「東京農工大学危機管理基本要項」を定めている。要項では、予防対策、緊急対策、及び事後対策・再発防止について具体的な対策を定めており、当該要項に基づき、「東京農工大学危機管理基本マニュアル」を整備し、学内に周知している。さらに、自然災害、施設（火災・爆発等）、業務（実験・危険作業等）、学生（課外活動における事故等）、不祥事・犯罪、健康（感染症等）、海外に関するリスクごとに、予防対策や緊急対策等について詳細なマニュアルを作成している。

・海外渡航学生の安全管理

グローバル教育院において、平成 28 年度から、渡航学生の増加及び国際情勢を踏まえ、「海外危機管理セミナー」を毎年開催し、渡航前の出発準備や渡航中のリスク対策、最近の海外トラブル事例等危機管理全般について、専門家による講演を行った。さらに、外務省邦人援護官による「海外安全セミナー」を開催し、

テロ対策を中心とした海外での安全確保の具体策を学ぶ機会を提供し、学生が海外で常に緊張感を持って行動するための意識啓発を行った。平成30年度には、「危機管理マニュアル」の見直しを行い、渡航前の保険加入の義務化や渡航者に対しての危機管理対応体制の事前説明及び危機発生時の基本的対応方針・体制を明確化する等の改善を行った。

・大学入学試験実施体制の強化

試験問題の作成やチェックにおける体制としては、個別学力検査（前期日程・後期日程）においては、問題作成、試験当日、試験終了後の各段階でそれぞれチェックを行う体制を構築している。具体的には、問題作成の過程で、合計7回の査読を行い、試験当日には学部1年生によるモニタリング及び試験終了後には速やかに外部教育産業（予備校業者）による事後モニタリングをそれぞれ実施している。

さらに、「試験問題」及び「正解または解答例」について、その他の入試関連情報とあわせて冊子にまとめ発行するとともにHP上でも公開するなどをしており、本学の大学入学者選抜の実施体制は、他大学と比較し類を見ない強化体制が敷かれている。

(3) 研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況

・研究不正防止に向けた取組

研究倫理委員会を中心に、全教員及び全学生に対し、不正行為を防止する研究倫理教育を実施している。研究倫理教育は、一度きりではなく、定期的に受講をすることや、内容を理解したこと等を明記した誓約書の提出を義務付けることにより、研究不正行為に対する高い倫理観を醸成している。

・安全保障管理の取組

全学的に一元的なマネジメントを行うため、安全保障管理室を設置し、「安全保障貿易に係る機微技術管理ガイダンス（大学・研究機関用）」に基づき安全保障輸出管理に関するマネジメント体制、学内規程および各種帳票を整備している。安全保障管理室においては、申請者や管理者の負担、管理の効率化のため電子申請システムを導入しており、学内に潜在する機微技術の調査を進めるなど、学内における安全保障管理に取り組んでいる。

(4) 施設マネジメントに関する取組状況

本学では、施設整備委員会を設置し、施設の活用方針や管理運用の基本方針等を審議する体制を整備している。第3期中期目標期間の大学ビジョン及び中期目標・中期計画に沿ったスペースの有効活用や、課題となっている施設の老朽化対策・予防保全・修繕計画及び施設管理コストの削減に向けた計画を策定するとともに、環境・省エネに関する意識醸成等の取組を全学的に実施している。

・施設の有効活用や維持管理に関する取組

スペースの有効活用にあたっては、平成28年4月に「東京農工大学産官学連携スペース使用要項」を改正し、共同事業や受託研究等で使用できるスペースを確保している。

さらに、優秀な若手研究者の育成に向けたテニユアトラック制度では、主に退職した教員スペースを転用し、平成31年度までにテニユアトラック教員56名に、6,985㎡を配分し（一人当たりの平均約124㎡）、研究スペースの確保に努めている。

また、平成30年度に農学部に2つあったR I施設を1つに統合し、維持管理費の削減を図るだけでなく、統合により空いた施設をオープンラボ施設として改修を行い、共同研究先企業への貸し出しを行っている。

さらに、平成30年度には駐車場の一部の管理運営を民間業者に委託し、整備費や維持管理費の低減を図った。

・キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する取組

予防保全・修繕計画書に準じて、計画保全管理システムの情報や毎年実施している法定点検をもとに施設の状況把握を行っている。老朽化したライフライン（給水、排水、ガス、高圧配線設備、情報通信設備、電話整備）や、空調、防水、受変電、エレベーター等の改修については、施設整備委員会を経て無駄のない保全計画を実施している。

また、大学全体の省エネを実現させるために、温室効果ガス対策小委員会にて定めた省エネ手法に準じて空調機の更新や施設の改修を行ったことにより、大学全体で年約140tのCO₂を削減した。

・多様な財源を活用した施設整備

毎年度、予防保全・修繕に関する財源の確保として、学内予算を一定額確保しているほか、エネルギー削減に向けた取組（環境配慮型改修や機器の更新等）で削減された光熱費や、スペースチャージにより徴収した利用料を各部署における施設維持管理や修繕等の財源として確保している。

また、民間金融機関からの借入れによる学生寮の整備をはじめ、自己財源による小金井地区事務管理棟の整備等、多様な財源を活用した施設整備を行った。

今後は、土地・建物の有効活用による貸付料収入を活用し、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に準じて、老朽化した施設等の整備を行う予定としている。

・環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する取組

更なるエネルギー削減に向けて、環境安全担当理事を筆頭に、エネルギー削減目標を掲げ、教職員、学生が一丸となり省エネ活動（クールビズ・ウォームビズの継続や適正な空調温度設定の徹底等）や省エネ教育に取り組んでいる。

また、両キャンパスの1時間ごとの電力使用量等がホームページで閲覧できる“見える化”を行ったことにより、教職員及び学生の節電意識の醸成が図られ、電気使用量等の削減や、エネルギー報告書作成業務の効率化、ひいては全学における環境負荷の低減を実現するための指針としても有効活用している。

■国際社会との対話力を推進するための教育課程の国際化に向けた取組【2】【6】

第3期中期目標期間における学長ビジョンで掲げる戦略2「国際社会との対話力を持った教育研究の推進」に向け、各学部・学府において研究基軸教育を推進するだけでなく、国際的な学位の質保証に取組むため、国内の複数大学と連携し、文部科学省「大学の世界展開力強化事業（AIMSプログラム、中南米との大学間交流）」を実施し、平成31年度までに、海外3か国4つの協定大学とのダブルディグリー制度を新たに整備した。また、平成31年4月から、工学府、生物システム応用科学府において、英語により学位が取得できるコースを新たに導入したことにより、すべての大学院で英語による学位取得が可能となった。

農学及び工学の専門性を核としつつ、グローバル社会で活躍するうえで欠かせない「思考力」と「マネジメント力」の獲得を目指した全学横断型の教育プログラムとして、学部・大学院9年一貫のグローバル・プロフェッショナル・プログラム（GPP）を実施し、複数の「海外留学プログラム」等を通じて、広い視野を養うとともに、英語によるコミュニケーション能力を向上させた。

■リーディング大学院の成果に基づく卓越大学院プログラムの実施【4】

第3期中期目標期間における学長ビジョンで掲げる戦略4「高度なイノベーションリーダーの養成」の実現のため、文部科学省「リーディング大学院」プログラムにより、平成27年度に生物システム応用科学府に「食料エネルギーシステム科学専攻」を設置した。本専攻において、イノベーションを担えるリーダーを養成するための5年一貫教育を実践するとともに、研究室ローテーション、イノベーション教育セミナー、キャリア開発プログラムなどの多様な科目を設定し、多角的視野から問題解決に当たる能力を醸成することで、修了者キャリアパスの構築に取り組んでいる。本プログラムは、農学府・工学府の大学院学生にも開放されており、全学として、食料生産・エネルギー利用における社会のリーダーとして活躍する人材の養成に取り組んでいる。

本専攻の成果を発展させた形で、文部科学省の卓越大学院プログラムとして、平成30年度からは、「「超スマート社会」を新産業創出とダイバーシティにより牽引する卓越リーダーを養成することを目的とした教育研究プログラム」を、新たに開始した。本卓越大学院プログラムにおいては、農学と工学が協創し、民間企業や海外研究教育機関等と協力して、“先端工学技術によって実現する農業流通革命に資する新産業創出”を一つの課題テーマ例とし、高度博士人材の養成に取り組んでいる。

■起業や企業における事業開発を推進できる人材の育成にかかる取組【5】

第3期中期目標期間における学長ビジョンで掲げる戦略4「高度なイノベーションリーダーの養成」を行うとともに、戦略3「日本の産業界を国際社会に向けて牽引」できる人材を養成するため、文部科学省「グローバルアントレプレナー育成促進事業（EDGEプログラム）」により「イノベーション人材の長期インターンシップ」を実施し、博士後期課程学生を国内外の企業や研究機関等へ派遣した。インターン修了者30名のうち1名が企業、7名が産業界へ就職する等、研究者の多様なキャリアパスを通じた社会貢献に繋がる教育プログラムを実現している。本プログラムの成果を踏まえ、全学組織であるイノベーション推進機構を中心に、企業から研修費を徴収して企業研究者にも門戸を開く全学的な教育プログラム「理系研究者ビジョナリープログラム」ベーシックコース、アドバンスドコースを、平成31年4月から実施し、研究成果に基づく起業や企業における事業開発を推進できる人材の育成と、企業との連携によってプログラムの自立化に取り組んでいる。

■国際社会で活躍できる研究者・技術者を目指す高大接続事業の強化【14】

第3期中期目標期間における学長ビジョンで掲げる戦略2「国際社会との対話力を持った教育研究の推進」の一環として、卓越した若手研究者を育成するための高大接続事業を実施した。文部科学省「大学教育再生加速プログラム（AP）」により、入学前教育プログラムを実施し、高校生に「食料問題」・「エネルギー問題」等を課題とするアクティブ・ラーニングを提供するとともに、本学学部生、大学院生をアシスタントとしてプログラムに配置することで、高校生のモチベーションや科学への興味・関心の向上を図るのみでなく、本学の学生が自身の専門分野や周辺の分野を相互に学ぶ機会を提供した。

平成30年度には、本プログラムの成果を活かし、文部科学省「グローバルサイエンスキャンパス（GSC）」として「GIYSE（Global Innovation program for Young Scientists and Engineers）プログラム」を開始し、韓国全南大学での実験技術研修やケンブリッジ大学でのサイエンスフェスタ参加などの取組を通じて、将来グローバルに活躍しうる傑出した科学技術人材を育成するとともに、東京都教育委員会の連携協定等に基づく活動を通じて、地域で卓越した意欲・能力を有する高校生等を対象とした国際的な活動を含む高度で体系的な理数教育プログラムを実施している。

■農学、工学及びその融合領域における先端研究力の強化【15】【16】【17】

第3期中期目標期間における学長ビジョンで掲げる戦略1「世界と競える先端研究力の強化」及び戦略3「日本の産業界を国際社会に向けて牽引」の実現に向

け、平成 28 年 4 月、農学と工学及びその融合分野における先端研究を国際的に推進するための新たな研究組織として「グローバルイノベーション研究院(GIR)」を設置した。GIR は、食料・エネルギー・ライフサイエンスを重点 3 分野と位置付け、世界トップレベルの外国人研究者を招聘・雇用し、優れた研究能力を持つ本学研究者及び大学院生と戦略的研究チームを組織することで、国際共同研究を推進し、国際共著論文の増加に取り組んだ。平成 30 年 4 月からは、従来の重点 3 分野に加え、分野融合拠点を設置し、新たな発想による革新的研究を推進した。

その結果、本学における国際共著論文の報数は、第 2 期中期目標期間終了時(平成 27 年度)の 24.5%と比較し、平成 28 年度 28.2%、平成 29 年度 30.1%、平成 30 年度 30.5%、平成 31 年度 33.4%と上昇している。このことに伴い、WoS 収録論文数についても、第 2 期中期目標期間の年平均 693 報から、第 3 期中期目標期間 4 年間の年平均が 763 報と増加しており、平成 30 年 10 月の「QS アジア大学ランキング 2019」において、教員当たり論文数で国内 4 位にランクインし、国内トップクラスの実績を挙げ国際的にも高い評価を受けた。

■オープンイノベーションを指向した産学連携活動等の推進【18】【20】

グローバルイノベーション研究院における研究成果の実用化に向けた応用研究、社会実装を支援するため、平成 30 年度、全学組織であるフロンティア研究環を設置し、同研究環における先端研究・応用研究を有機的に連携させた国際的な 4 つの研究拠点を始動させた。同年度には、科学技術振興機構 (JST) の「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム (OPERA)」事業に採択され、フロンティア研究環の支援のもと、大規模な共同研究を開始した。

また、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」を踏まえ、全学の大規模学術研究獲得 WG を設置するとともに、独自の大型研究拠点発掘のための支援制度 (TAMAGO) を立ち上げ、先端産学連携研究推進センター (URAC) に所属する URA の支援のもと、農学研究院、工学研究院においても、全学的に大型共同研究費獲得者に対する産学官連携スペースの優先的使用権等のインセンティブを付与するなど、研究院の枠を超えた研究を全学的に支援した結果、共同研究数は平成 28 年度の 255 件から平成 31 年度には 360 件、受託研究数は平成 28 年度の 211 件から平成 31 年度には 236 件に増加するとともに、特に重点的に推進・支援した共同研究については受入額が平成 28 年度の 585,216 千円から平成 31 年度には 799,385 千円まで増加した。また、平成 30 年度には新規に共同研究講座 4 件 241,800 千円を獲得するなど、資金規模が大型化している。

■多様な人材の活躍を促進するための研究環境の整備【21】【22】

第 3 期中期目標期間における学長ビジョンで掲げる戦略 1「世界と競える先端研究力の強化」の一環として、ジェンダー、年齢、国籍の違いに関わらず、全て

の研究者が個性、能力を発揮できる研究環境整備に全学的に取り組んだ。平成 29 年度に、年俸制を適用する教員のモチベーション向上及び研究活動の活性化のため、卓越した研究成果を持つ准教授を「卓越教授」と対外的に称することを可能としたほか、平成 30 年度にはグローバルイノベーション研究院において、准教授を対象としたキャリアチャレンジ教授公募を実施し、卓越した研究成果と意欲を持つ優秀な若手准教授に早期に教授となる機会を与える人事制度の弾力化を進めている。また、文部科学省「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業」の実施等を通じて、女性研究者のネットワーク形成や国際共同研究の支援等、ダイバーシティ環境の実現に努めている。キャリアチャレンジ教授に採用された教員のうち、2 名の教員は企業とのクロスアポイント制度による企業との共同研究の場で活躍するなどの成果が出ている。さらに、多様な人材の確保に向け、新たに 17 名の外国人教員を採用 (教員採用数の約 50%) し、年間約 50 回の英語によるセミナーを開催している。

■社会連携に関する取組【24】

第 3 期中期目標期間における学長ビジョンで掲げる戦略 2「国際社会との対話力を持った教育研究の推進」による教育研究の成果を社会に発信し、地域・社会貢献に繋げるため、小中高生から学校教員、教育・研究従事者を対象とする公開講座に加え、一般向けの公開講座等を開講し、平成 28～31 年度の 4 年間で、年間平均 1,300 名弱の受講者を受入れた。また、科学博物館において、多数の市民向けイベントを実施し、入館者数は平成 28 年度の 18,127 名から、平成 31 年度は 28,147 名と増加した。平成 31 年度には、明治時代に設立された「勸工寮葵町製糸場」の図面を 3D 画像として復元する「葵町製糸場プロジェクト」を開始、貴重な保存資料・機械動画・標本等のデジタルアーカイブ化を、本学学生、学外の専門家等と連携して進め、本プロジェクトの進捗状況をホームページ等により公開し、メディア等でも取り上げられている。

■海外大学との教育研究交流の活性化【26、27】

第 3 期中期目標期間における学長ビジョンで掲げる戦略 2「国際社会との対話力を持った教育研究の推進」を実施した。文部科学省「大学の世界展開力強化事業 (「AIMS プログラム」「中南米との大学間交流」)での実績を踏まえ、ダブルディグリー制度を含む留学プログラムを充実させるとともに、留学支援体制の拡充や、危機管理のサポートを充実させ、第 3 期中期目標期間における留学経験者の割合は、平成 28 年度の 13.4%から、平成 31 年度 17.7%に増加した。受入留学生の環境整備にも取り組み、全学的なクォーター制の導入、学士課程における英語による授業の拡充、大学院課程における英語のみで学位取得可能なコースを開設した。設備面においては、留学生用寄宿舎「檜寮」の整備等を行ったほか、日本人学生が留学生を生活・学習面においてサポートする「バディ制度」の拡充等、留学生の修学・生活支援制度を整備・充実させたことにより、全学生に占める外国人留学生の割合は平成 28 年度 6.9%から平成 31 年度 7.6%と、第 3 期中期目標期間最終年度の目標値 7%に達している。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1,537,614千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 1,537,614千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・栄町圃場の土地（東京都府中市栄町2-13）を譲渡する。 ・旧府中寮の土地（東京都府中市幸町2-41-8）を譲渡する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・栄町圃場の土地（東京都府中市栄町2-13）を譲渡する。	・栄町圃場の土地については、p.30に記載のとおり、令和2年2月に売却見込額より約4千万円高く売却することが決まった。なお、当該売却収入については、今後、教育研究等の施設の充実に資する資本的支出に充てることとしている。

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。	該当なし

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予算額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予算額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財 源
・府中幸町団地ライフライン再生 (電気設備) ・小規模改修 ・府中学生寄宿舎新営	総額 957	施設整備費補助金 (335) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (216) 長期借入金 (406)	・教育研究基盤装置・設備の整備 語学演習棟改修等 (府中幸町) ・基幹・環境整備 (ブロック塀対策) (小金井他) ・小規模改修	総額 460	施設整備費補助金 (431) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (29)	・語学演習棟、FSセンター管理棟改修 (府中幸町団地) ・小金井団地ライフライン再生 (受変電設備) ・遺伝子実験施設西側換気空調改修等 ・府中図書館他空調設備改修、小金井団地運動場西側防球ネット設置等の小規模改修	総額 645	施設整備費補助金 (542) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (29) 大学運営費 (106)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について28年度以降は27年度と同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。					

○ 計画の実施状況等

- ・語学演習棟改修工事は、令和元年12月に完成した。
- ・FSセンター管理棟改修工事は、令和2年2月に完成した。
- ・小金井団地ライフライン再生(受変電設備)工事は、令和2年3月に完成した。
- ・遺伝子実験施設西側換気空調設備改修工事は、令和2年2月に完成した。
- ・府中図書館他空調設備改修工事は、令和2年3月に完成した。
- ・小金井団地運動場西側防球ネット設置工事は、令和2年3月に完成した。

VII そ の 他	2 人事に関する計画
-----------	------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
<p>(人事に関する方針)</p> <p>グローバル化に対応した多様な人材の確保・育成のため、人事制度の弾力化に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テニュアトラック教員等の研究力向上に向けた取組を充実する。 ・人事・給与システムの改革を推進する。 ・若手研究者を育成する方策を推進・充実する。 ・女性研究者の採用を促進し、女性研究者の研究力向上と活躍推進のための支援及び環境整備を行う。 ・教育職員の活動評価制度（年俸制業績評価を含む。）の実施・充実を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○テニュアトラック教員等の研究力向上に向けた取組を充実するための措置 <ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者の研究力向上のために必要な支援の整備について、これまでの実施状況の検証を行う。これを踏まえ、更に必要となる支援の整備に取り組む。 ○人事・給与システムの改革を推進するための措置 <ul style="list-style-type: none"> ・適正な業績評価に基づく年俸制を新たに導入するとともに、混合給与制度を推進する。 ○若手研究者を育成する方策を推進・充実するための措置 <ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者を中心とした海外研究機関との派遣・受入事業等により、国際共同研究活動を活性化し、国際共著率を増加させるための取組を引き続き実施する。 ○女性研究者の採用を促進し、女性研究者の研究力向上と活躍推進のための支援及び環境整備を行うための措置 <ul style="list-style-type: none"> ・女性研究者の研究力向上と活躍推進のための支援及び研究環境の整備について、これまでの実施状況の検証を行う。これを踏まえ、更に必要となる支援及び研究環境の整備に取り組む。 ○教育職員の活動評価制度（年俸制業績評価を含む。）の実施・充実を進めるための措置 	<p>『「全体的な状況」 P 7, 参照』」</p> <p>『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 15, 参照』」</p> <p>『「戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況」 P 10, 参照』」</p> <p>『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 14, 参照』」</p> <p>『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を</p>

<p>・事務職員の資質の向上及び業務の効率化・合理化の推進並びに高度な専門性を有する人材の確保を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 41,284 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>・年俸制業績評価及び教員活動評価を実施する。また、前年度見直しを行った教員活動評価の制度及びシステムについて検証を行う。</p> <p>○事務職員の資質の向上及び業務の効率化・合理化の推進並びに高度な専門性を有する人材の確保を図るための措置</p> <p>・専門性を必要とする業務・分野において、本学独自の採用試験等により専門性を有する職員を採用するとともに、専門性を有する人材の養成に向けた取組を実施する。また、前年度のキャリアパスの確立に向けた研修制度の検証結果を踏まえ、適切な人事評価を踏まえたキャリアパスを確立する。</p> <p>(参考1) 31年度の常勤職員数 515人 また、任期付き職員数の見込み(外数)を73人とする。 (参考2) 31年度の人件費総額見込み 6,462百万円</p>	<p>達成するための措置」 P15, 参照』」</p> <p>『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P22, 参照』」</p>
--	--	---

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) 【人】	収容数 (b) 【人】	定員充足率 (b)/(a) × 100 【%】
農学部			
生物生産学科	228	246	107.8%
応用生物科学科	284	307	108.0%
環境資源科学科	244	258	105.7%
地域生態システム学科	304	331	108.8%
共同獣医学科(獣医学科)	210	241	114.7%
工学部(改組後)			
生命工学科	81	84	103.7%
生体医用システム工学科	56	58	103.5%
応用化学科	81	85	104.9%
化学物理工学科	81	90	111.1%
機械システム工学科	102	103	100.9%
知能情報システム工学科	120	122	101.6%
工学部(改組前)			
生命工学科	253	269	106.3%
応用分子化学科	148	151	102.0%
有機材料化学科	133	152	114.2%
化学システム工学科	115	120	104.3%
機械システム工学科	380	419	110.2%
物理システム工学科	168	197	117.2%

電気電子工学科	304	325	106.9%
情報工学科	202	237	117.3%
学士課程 計	3,494	3,795	108.6%
工学府(博士前期)			
生命工学専攻	116	125	107.7%
応用化学専攻	156	162	103.8%
機械システム工学専攻	140	143	102.1%
物理システム工学専攻	52	58	111.5%
電気電子工学専攻	132	136	103.0%
情報工学専攻	84	86	102.3%
農学府(修士課程)(改組後)			
農学専攻	174	196	112.6%
農学府(修士課程)(改組前)			
生物生産科学専攻	27	33	122.2%
共生持続社会学専攻	12	12	100.0%
応用生命化学専攻	30	39	130.0%
生物制御科学専攻	20	21	105.0%
環境資源物質科学専攻	11	20	181.8%
物質循環環境科学専攻	17	19	111.7%
自然環境保全学専攻	19	23	121.0%
農業環境工学専攻	10	8	80.0%
国際環境農学専攻	28	50	178.5%
生物システム応用科学府 (博士前期)			
生物機能システム科学専攻	118	127	107.6%
博士前期(修士)課程 計	1,146	1,258	109.7%

東京農工大学

工学府(博士後期)			
生命工学専攻	42	43	102.3%
応用化学専攻	42	54	128.5%
機械システム工学専攻	39	62	158.9%
電子情報工学専攻	45	60	133.3%
共同サステナビリティ研究 専攻	4	4	100.0%
農学府(博士課程)			
共同獣医学専攻(4年制博士)	20	27	135.0%
連合農学研究科(博士課程)			
生物生産科学専攻	45	63	140.0%
応用生命科学専攻	30	17	56.6%
環境資源共生科学専攻	30	39	130.0%
農業環境工学専攻	12	29	241.6%
農林共生社会科学専攻	18	28	155.5%
生物システム応用科学府(博士後 期)			
生物機能システム科学専攻	36	56	155.5%
生物システム応用科学専攻	-	3	-
生物システム応用科学専攻	-	3	-
共同先進健康科学専攻	18	13	72.2%
博士後期(博士)課程 計	381	498	130.7%
工学府(専門職学位課程)			
産業技術専攻	80	82	102.5%
専門職学位課程 計	80	82	102.5%
生物システム応用科学府			

(一貫制博士課程)			
食料エネルギーシステム科学 専攻	50	53	106.0%
一貫制博士課程 計	50	53	106.0%

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの 合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
農学部	1,270	1,404	10	1	0	0	9	42	39	—	—	1,355	107
工学部	2,224	2,411	53	12	9	0	29	128	114	—	—	2,247	101
(学府)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学府	940	1,015	62	11	1	2	13	49	49	0	0	939	100
農学府	348	410	67	18	0	7	5	16	16	0	0	364	105
生物システム応用科学府	192	265	46	7	0	9	9	12	12	0	0	228	119
(研究科)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
連合農学研究科	135	201	70	28	0	12	9	23	21	—	—	131	97

○計画の実施状況等

・平成28年度の生物システム応用科学府の定員超過率は119%となった。一貫制博士課程における社会人学生の増加に伴い、仕事と両立させながら、質の高い博士論文の執筆に取り組むために休学や留年を選択する学生が出てきているためである。実入学者数が、入学定員を大幅に超えることがないよう、社会人学生の履修が容易となるような時間割上の工夫を行うとともに、平成30年度から長期履修学生制度を導入する等、社会人学生が学びやすい環境を整備することで、現在は解消している。

(平成 29 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B) - (D, E, F, G, I, Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)			長期履修 学生に係る 控除数 (K)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
農学部	1,270	1,399	16	4	0	0	18	46	42	—	—	1,335	105
工学部	2,224	2,423	59	18	9	0	17	128	90	—	—	2,289	103
(学府)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学府	940	1,013	64	10	0	11	20	49	34	0	0	938	100
農学府	348	410	61	16	0	1	4	12	12	0	0	377	108
生物システム応用科学府	202	259	50	5	0	10	6	10	10	0	0	228	113
(研究科)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
連合農学研究科	135	204	87	34	0	12	3	24	20	—	—	135	100

○計画の実施状況等

・平成 29 年度の生物システム応用科学府の定員超過率は 113%となった。一貫制博士課程における社会人学生の増加に伴い、仕事と両立させながら、質の高い博士論文の執筆に取り組むために休学や留年を選択する学生が出てきているためである。実入学者数が、入学定員を大幅に超えることがないよう、社会人学生の履修が容易となるような時間割上の工夫を行うとともに、平成 30 年度から長期履修学生制度を導入する等、社会人学生が学びやすい環境を整備することで、現在は解消している。

(平成 30 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B) - (D, E, F, G, I, Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
農学部	1,270	1,400	22	1	0	0	14	49	45	—	—	1,340	106
工学部	2,224	2,421	53	19	10	2	32	106	74	—	—	2,284	103
(学府)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学府	940	1,015	62	10	0	8	15	44	32	9	4	950	101
農学府	358	433	56	19	0	9	3	9	9	0	0	393	110
生物システム応用科学府	212	242	45	5	0	10	8	15	15	1	0	204	96
(研究科)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
連合農学研究科	135	179	81	30	0	8	3	31	28	5	1	109	81

(平成 31 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B) - (D, E, F, G, I, Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
農学部	1,270	1,383	39	2	0	0	18	37	31	—	—	1,332	105
工学部	2,224	2,412	49	18	8	4	25	31	26	—	—	2,331	105
(学府)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学府	940	1,015	65	10	0	14	11	42	42	25	9	929	99
農学府	368	448	62	21	0	6	7	9	9	0	0	405	110
生物システム応用科学府	222	252	45	3	0	9	3	25	23	3	0	214	96
(研究科)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
連合農学研究科	135	176	71	30	0	5	3	27	23	10	4	111	82